

指定統計・承認統計・届出統計月報

平成 20 年 8 月

(第 56 卷・第 8 号)

総務省政策統括官（統計基準担当）

目 次

1 統計調査の審査状況（総括表）	1
（1） 指定統計調査の承認	3
（2） 承認統計調査の承認	4
（3） 届出統計調査の受理	6
2 指定統計調査の承認	7
人口動態調査（厚生労働省）	9
牛乳乳製品統計調査（農林水産省）	11
木材統計調査（農林水産省）	13
3 承認統計調査の承認	15
新待機児童ゼロ作戦に基づく保育等ニーズ調査（厚生労働省）	17
平成20年技術革新と労働に関する実態調査（厚生労働省）	19
東京都市圏パーソントリップ調査（国土交通省）	21
水質汚濁物質排出量総合調査（環境省、経済産業省）	23
建築物実態調査（国土交通省）	25
院内感染サーベイランス（厚生労働省）	27
平成20年国民健康・栄養調査（厚生労働省）	30
平成20年度能力開発基本調査（厚生労働省）	32
平成20年住生活総合調査（国土交通省）	35
化学物質の製造・輸入量に関する実態調査（経済産業省）	36
国際航空旅客動態調査（国土交通省）	37
建設機械動向調査（経済産業省、国土交通省）	39
生鮮食料品価格・販売動向調査（農林水産省）	40
木材流通統計調査（農林水産省）	41
食品流通段階別価格形成調査（農林水産省）	43
4 届出統計調査の受理	47
（1） 新規	49
急激な商業環境変化に伴う経営・購買動向調査（埼玉県）	49
平成20年度徳島県有期契約労働に関する調査（徳島県）	51
大阪市生産緑地農地所有農家実態調査（大阪市）	52
労働条件等実態調査（秋田県）	53
経営支援サービスの利用等に関する調査（大阪府）	54
神奈川県観光に伴う経済波及効果に関する調査（神奈川県）	55
奈良県少子化実態調査（奈良県）	57

(2) 変更	59
神戸市内景況・雇用動向調査（神戸市）	59
人口移動統計調査（石川県）	60
民間企業の勤務条件制度等調査（人事院）	61
政治と選挙についての意識調査（神奈川県）	62
労働関係調査（大阪府）	63
医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）	64
国民健康保険実態調査（厚生労働省）	66
新潟県商店街実態調査（新潟県）	68
農林漁業体験学習の取組（教育ファーム）実態調査（農林水産省）	69
朝倉市労働実態調査（朝倉市）	70

5 参考	71
承認統計調査の実施機関別・年（月）次別承認件数（報告様式単位）	73
届出統計調査の実施機関別・年（月）次別受理件数	77

1 統計調査の審査状況 (総括表)

指定統計調査の承認

指定統計調査の名称	承認年月日	承認事項の主な変更	申請者
人口動態調査	H20.8.1	<p>「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(平成10年法律第114号。以下「感染症法」という。)の改正法が平成20年5月12日に施行されたことに伴い、改正後の感染症法の感染症の分類に対応させるため、「感染症分類表」の改正が行なわれた(平成20年6月27日付け総政審第220号)。</p> <p>このことから、本調査の結果表の「死因(感染症分類)」の集計項目において所要の改正等を行なうとともに、人口動態月報(概数)の集計分類及び人口動態年報における「感染症による死亡数表」の該当感染症名の変更、新設、並びにコードの新設を行なったものである。</p>	厚生労働大臣
牛乳乳製品統計調査	H20.8.4	<p>本調査については、平成21年1月調査から「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」(平成18年法律第51号)及び「公共サービス改革基本方針」(平成18年9月閣議決定)に基づき、調査票の配付・収集、照会への対応及び督促等の業務を民間事業者へ委託して調査を実施する。また、民間事業者へ委託するの当たって、情報保護の観点から、調査票(調査項目)から事業者の電話番号欄を削除する。</p>	農林水産大臣
木材統計調査	H20.8.21	<p>平成19年11月の日本標準産業分類の改定を踏まえ、本調査の承認事項記載書「調査対象と範囲」について、「1311 一般製材業」を「1211 一般製剤業」に変更する等産業分類番号を改正したものである。</p>	農林水産大臣

承認統計調査の承認

承認番号	承認年月日	統計調査の名称	申請者
27428 (旧 27041)	H20.8.6	水質汚濁物質排出量総合調査 (平成20年度水質汚濁物質排出量総合調査票)	環境大臣
27429 (旧 26928)	H20.8.6	建築物実態調査 (建築物実態調査票)	国土交通大臣
27430 (旧)	H20.8.7	新待機児童ゼロ作戦に基づく保育等ニーズ調査 (就学前児童票)	厚生労働大臣
27431 (旧)	H20.8.7	新待機児童ゼロ作戦に基づく保育等ニーズ調査 (就学児童票)	厚生労働大臣
27432 (旧 27010)	H20.8.7	院内感染対策サーベイランス (検査部門サーベイランス調査票)	厚生労働大臣
27433 (旧 27011)	H20.8.7	院内感染対策サーベイランス (全入院患者部門サーベイランス調査票)	厚生労働大臣
27434 (旧 27012)	H20.8.7	院内感染対策サーベイランス (手術部位感染部門サーベイランス調査票)	厚生労働大臣
27435 (旧 27013)	H20.8.7	院内感染対策サーベイランス (集中治療室部門サーベイランス調査票)	厚生労働大臣
27436 (旧 27014)	H20.8.7	院内感染対策サーベイランス (新生児集中治療室部門サーベイランス調査票)	厚生労働大臣
27437 (旧 27029)	H20.8.7	平成20年国民健康・栄養調査 (身体状況調査票)	厚生労働大臣
27438 (旧 27030)	H20.8.7	平成20年国民健康・栄養調査 (栄養摂取状況調査票)	厚生労働大臣
27439 (旧 27031)	H20.8.7	平成20年国民健康・栄養調査 (生活習慣調査票(15歳以上用))	厚生労働大臣
27440 (旧 27098)	H20.8.7	平成20年度能力開発基本調査 (平成20年度能力開発基本調査(企業票))	厚生労働大臣
27441 (旧 27099)	H20.8.7	平成20年度能力開発基本調査 (平成20年度能力開発基本調査(事業所票))	厚生労働大臣
27442 (旧 27100)	H20.8.7	平成20年度能力開発基本調査 (平成20年度能力開発基本調査(個人票))	厚生労働大臣
27426 (旧 21220)	H20.8.8	東京都市圏パーソントリップ調査 (東京都市圏パーソントリップ調査票(世帯票))	国土交通大臣
27427 (旧 21221)	H20.8.8	東京都市圏パーソントリップ調査 (東京都市圏パーソントリップ調査票(個人票))	国土交通大臣
22443 (旧 23507)	H20.8.8	平成20年技術革新と労働に関する実態調査 (事業所票)	厚生労働大臣
22444 (旧 23508)	H20.8.8	平成20年技術革新と労働に関する実態調査 (個人票)	厚生労働大臣
27445 (旧 23497)	H20.8.8	平成20年住生活総合調査 (平成20年住生活総合調査票)	国土交通大臣
27447 (旧 27006)	H20.8.13	国際航空旅客動態調査 (平成20年度国際航空旅客動態調査票(日本人旅客用))	国土交通大臣
27448 (旧 27007)	H20.8.13	国際航空旅客動態調査 (平成20年度国際航空旅客動態調査票(外国人旅客用))	国土交通大臣
27449 (旧 27008)	H20.8.13	国際航空旅客動態調査 (平成20年度国際航空旅客動態調査票(通過・乗換旅客用))	国土交通大臣
27446 (旧 26195)	H20.8.19	化学物質の製造・輸入量に関する実態調査 (化学物質の製造・輸入量に関する実態調査票)	経済産業大臣
27450 (旧 26640)	H20.8.20	建設機械動向調査 (建設機械動向調査票)	経済産業大臣

27451 (旧 26675)	H20.8.25	生鮮食料品価格・販売動向調査 (生鮮食料品価格・販売動向調査票)	農林水産大臣
27452 (旧 27039)	H20.8.25	木材流通統計調査 (素材・チップ価格調査票)	農林水産大臣
27453 (旧 27040)	H20.8.25	木材流通統計調査 (木材製品卸売価格調査票)	農林水産大臣
27454 (旧 26611)	H20.8.27	食品流通段階別価格形成調査 (青果物集出荷段階経費調査票)	農林水産大臣
27455 (旧 26610)	H20.8.27	食品流通段階別価格形成調査 (青果物仲卸段階経費調査票)	農林水産大臣
27456 (旧 26609)	H20.8.27	食品流通段階別価格形成調査 (青果物小売段階経費調査票)	農林水産大臣
27457 (旧 26623)	H20.8.27	食品流通段階別価格形成調査 (水産物産地卸売段階経費調査票)	農林水産大臣
27458 (旧 26622)	H20.8.27	食品流通段階別価格形成調査 (水産物産地出荷段階経費調査票)	農林水産大臣
27459 (旧 26621)	H20.8.27	食品流通段階別価格形成調査 (水産物仲卸段階経費調査票)	農林水産大臣
27460 (旧 26620)	H20.8.27	食品流通段階別価格形成調査 (水産物小売段階経費調査票)	農林水産大臣

届出統計調査の受理

(1) 新規

整理番号	受理年月日	統計調査の名称	届出者
108032	H20.8.5	急激な商業環境変化に伴う経営・購買動向調査	埼玉県知事
108033	H20.8.7	平成20年度徳島県有期契約労働に関する調査	徳島県知事
108034	H20.8.7	大阪市生産緑地農地所有農家実態調査	大阪市長
108035	H20.8.8	労働条件等実態調査	秋田県知事
108037	H20.8.12	経営支援サービスの利用等に関する調査	大阪府知事
108038	H20.8.18	神奈川県観光に伴う経済波及効果に関する調査	神奈川県知事
108039	H20.8.21	奈良県少子化実態調査	奈良県知事

(2) 変更

整理番号	受理年月日	統計調査の名称	届出者
208039	H20.8.6	人口移動統計調査	石川県知事
208040	H20.8.18	神戸市内景況・雇用動向調査	神戸市長
208041	H20.8.20	民間企業の勤務条件制度等調査	人事院総裁
208042	H20.8.20	政治と選挙についての意識調査	神奈川県知事
208043	H20.8.22	労働関係調査	大阪府知事
208044	H20.8.25	医師・歯科医師・薬剤師調査	厚生労働大臣
208045	H20.8.26	国民健康保険実態調査	厚生労働大臣
208046	H20.8.26	新潟県商店街実態調査	新潟県知事
208047	H20.8.29	農林漁業体験学習の取組(教育ファーム)実態調査	農林水産大臣
208048	H20.8.29	朝倉市労働実態調査	朝倉市長

2 指定統計調査の承認

指定統計調査の承認

【調査名】 人口動態調査

【承認年月日】 平成20年8月1日【指定番号】 5

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健統計課

【目的】 我が国の人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 人口動態調査は、明治5年から始まり、明治31年の戸籍法の制定に伴い、翌明治32年から内閣統計局で実施され、昭和20年の終戦を契機として制度の画期的な整備が行われた。昭和22年に指定統計第5号として指定され、昭和22年9月に所管が厚生省に移された。

【調査の構成】 1 - 人口動態調査出生票 2 - 人口動態調査死亡票 3 - 人口動態調査死産票 4 - 人口動態調査婚姻票 5 - 人口動態調査離婚票

【集計・公表】 (集計)中央集計/機械集計 (公表)「人口動態統計速報」(調査月の約2か月後),「人口動態統計月報(概数)」(調査月の約5か月後),「人口動態統計(年報)」(調査年の翌年9月)及びホームページで公表 (表章)都道府県,市区町村

【調査票名】 1 - 人口動態調査出生票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)市区町村 (抽出枠)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数) (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 都道府県 保健所 市町村,厚生労働省 都道府県 保健所を設置する市・特別区 保健所 市町村

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月

【調査事項】 1.子の氏名・性別,2.出生年月日,3.出生場所,4.子の住所,5.父母の氏名・生年月日・国籍,6.子の出生時の父母の職業,7.出生時の子の体重・身長,8.妊娠週数,9.子の母が出産した子の数 等

【調査票名】 2 - 人口動態調査死亡票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)市区町村 (抽出枠)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数) (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 都道府県 保健所 市町村,厚生労働省 都道府県 保健所を設置する市・特別区 保健所 市町村

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月

【調査事項】 1.死亡者の氏名・性別,2.出生年月日,3.死亡年月日,4.死亡した

ときの職業，5．死亡場所，6．死亡原因 等

【調査票名】 3 - 人口動態調査死産票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)市区町村 (抽出枠)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数) (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 都道府県 保健所 市町村，厚生労働省 都道府県 保健所を設置する市・特別区 保健所 市町村

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月

【調査事項】 1．父母の国籍・氏名・年齢，2．死産児の性別，3．死産の年月日，4．死産児の身長・体重，5．胎児死亡の時期，6．死産の原因 等

【調査票名】 4 - 人口動態調査婚姻票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)市区町村 (抽出枠)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数) (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 都道府県 保健所 市町村，厚生労働省 都道府県 保健所を設置する市・特別区 保健所 市町村

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月

【調査事項】 1．夫及び妻の氏名・生年月日・国籍，2．夫の住所，3．夫及び妻の初婚・再婚の別，4．同居を始める前の夫妻の職業 等

【調査票名】 5 - 人口動態調査離婚票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)市区町村 (抽出枠)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数) (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 都道府県 保健所 市町村，厚生労働省 都道府県 保健所を設置する市・特別区 保健所 市町村

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月

【調査事項】 1．夫及び妻の氏名・生年月日・国籍，2．離婚の種別，3．未成年の子の数，4．同居の期間，5．別居する前の住所，6．別居する前の夫妻の職業

【調査名】 牛乳乳製品統計調査

【承認年月日】 平成20年8月4日【指定番号】 33

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課

【目的】 牛乳及び乳製品の生産，出荷及び在庫等に関する実態を明らかにし，畜産行政の基礎資料を整備することを目的とする。

【沿革】 昭和25年に畜産物調査（指定統計第33号）として，牛乳及び鶏卵の生産量調査を開始，昭和28年から飲用牛乳及び乳製品を対象に加えた。昭和46年に鶏卵及び集乳所を対象から除外するとともに，現在の名称に変更した。昭和57年に牛乳処理場の基準を30トンから300トンに変更するとともに，調査項目にクリーム等を追加し，加糖粉乳等を廃止した。平成14年に基礎調査を職員による調査から統計調査員又は職員による調査方法に，月別調査の調査票様式をOCR対応にする等の変更を行った。平成16年に「乳及び乳製品の成分規格等に関する省令」（昭和26年厚生省令第52号）の改正に伴い，牛乳，加工乳の定義の変更（業務用（製菓・加工原料用）の追加，成分調整牛乳の新設等）を行った。また，平成18年には，1．調査の範囲及び対象の変更（牛乳処理場，乳製品工場を管理する本社を新たに調査対象に追加，下限基準の整理による月別調査対象工場数の削減），2．調査方法の変更（郵送調査の導入），3．調査票の整理（3票の月別調査票の一枚化，乳製品の月末在庫量把握のための月別調査票（本社用）の新設），4．調査事項の変更（送受乳量に係る生産者・集乳所別，市町村別欄等の削除，乳製品在庫量の追加等）など大幅な改正を行った。

【調査の構成】 1 - 月別調査票（本社用） 2 - 基礎調査票 3 - 月別調査票（牛乳処理場・乳製品工場用）

【集計・公表】 （集計）中央集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）〔基礎調査〕全国結果表の概要（調査の翌年3月20日までに），〔月別調査〕結果の公表（調査月翌月の25日までに） （表章）都道府県

【調査票名】 1 - 月別調査票（本社用）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる細分類0913 - 処理牛乳・乳飲料製造業及び0914 - 乳製品製造業（処理牛乳，乳飲料を除く。）に属する事業所のうち牛乳処理場及び乳製品工場（農林水産大臣が告示で定める規模に満たないものを除く。）を管理する本店又は主たる事務所（抽出枠）牛乳乳製品調査名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）15 / 15 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎月末現在 （系統）農林水産省 郵送 報告者

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）毎月

【調査事項】 乳製品の月末在庫量

【調査票名】 2 - 基礎調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類に掲げる細分類
0913 - 処理牛乳・乳飲料製造業及び0914 - 乳製品製造業(処理牛乳,
乳飲料を除く。)に属する事業所のうち牛乳処理場及び乳製品工場(農林水産大
臣が告示で定める規模に満たないものを除く。) (抽出枠)牛乳乳製品調査名
簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)699 (配布)郵送・調査員 (取集)郵送・
調査員 (記入)併用 (把握時)毎年12月31日現在 (系統)農林水産
省(本省) 民間事業者(調査員又は郵送調査) 報告者 民間事業者 地方
農政事務所又は統計情報センター又は農林水産省(本省)

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年1月

【調査事項】 経営組織,常用従業者数,生乳の送受乳量及び生乳の処理内訳,牛乳等の生
産量及び出荷状況,飲用牛乳等の容器容量別生産量,生産能力,乳製品の生産
量及び年末在庫量

【調査票名】 3 - 月別調査票(牛乳処理場・乳製品工場用)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類に掲げる細分類
0913 - 処理牛乳・乳飲料製造業及び0914 - 乳製品製造業(処理牛乳,
乳飲料を除く。)に属する事業所のうち牛乳処理場及び乳製品工場(農林水産大
臣が告示で定める規模に満たないものを除く。) (抽出枠)牛乳乳製品調査名
簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)429 (配布)郵送 (取集)郵送 (記
入)自計 (把握時)毎月末現在 (系統)農林水産省(本省) 民間事業者
(郵送調査) 報告者 民間事業者 地方農政事務所又は統計・情報センター
農林水産省(本省)

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月

【調査事項】 生乳の送受乳量及び繰越,繰越量,生乳の処理量,牛乳等の生産量,飲用牛
乳等の都道府県別出荷量,乳製品の生産量及び月末在庫量

【調査名】 木材統計調査

【承認年月日】 平成20年8月21日【指定番号】 69

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課

【目的】 製材についての実態を把握して林業行政の基礎資料を作成する。

【沿革】 本調査は、昭和28年から実施しており、昭和35年に標本工場調査の一部（製材用入荷素材記帳簿）廃止、昭和46年に「製材統計調査」から「製材統計」に名称変更、昭和48年に標本工場調査の実施周期の短縮（隔月 毎月）、昭和62・63年に電子計算機を活用した地方分散処理の導入、平成12年に基礎調査の調査員調査化及び標本工場調査の郵送調査化、平成13年に調査票のOCR化及び基礎調査の標本調査化の見直しを行っている。また、平成17年には、製材統計調査と木材統計調査（承認統計調査）の統合・再編による木材統計に関する調査体系を整理し、調査の範囲や調査事項等の変更を行うとともに、調査の名称を「木材統計調査」に変更した。

【調査の構成】 1 - 基礎調査票 2 - 製材月別調査票 3 - 合単板月別調査票 4 - 木材統計調査名簿

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 機械集計 （公表）〔基礎調査〕全国結果表の概要の公表（調査年の翌年の4月20日までに）、「調査結果報告書」（同年9月）、〔月別調査〕結果表の概要の公表（調査月の翌月の25日までに）（表章）都道府県

【調査票名】 1 - 基礎調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる細分類1211 - 一般製材業、1212 - 単板（ベニヤ）製造業、1214 - 木材チップ製造業及び1222 - 合板製造業に創造する経済活動を営む事業所のうち調査年の12月31日現在で事業を行っている製材工場（製材用動力の出力数が7.5キロワット以上の工場）等（抽出枠）

【調査方法】 （選定）全数及び有意抽出（客体数）6,349 / 10,716（配布）郵送・調査員・オンライン（取集）郵送・調査員・オンライン（記入）併用（把握時）毎年12月31日現在（系統）農林水産省 地方農政事務所等 調査員 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）12月31日

【調査事項】 1. 従業者数及び専兼業状況、2. 素材入荷量、素材消費量、在種別素材入荷量、素材在庫量、3. 樹種別、生産都道府県別素材入荷量、4. 外在地域別素材入荷量、5. 製材用動力数、6. 製材品の用途別出荷量、製剤品の自県・他県別出荷量、製剤品の在庫量、7. 木材チップの入手区分別生産量、木材チップの在庫量、8. 普通合板の生産量、普通合板の在庫量、特殊合板の生産量、特殊合板の在庫量

【調査票名】 2 - 製材月別調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)標準産業分類に掲げる細分類12
11 - 一般製材業に属する経済活動を営む事業所で、製材に用いる動力の出力
数が7.5キロワット以上の製材工場 (抽出枠)

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,284/8,482 (配布)郵送・
オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月末日
現在 (系統)農林水産省 地方農政事務所等 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)月末

【調査事項】 1.製材用動力の出力数,2.製材用素材の入荷数,消費量,月末在庫量,
3.樹種別製材用素材の入荷量,4.製材品の生産量,出荷量,月末在庫量,
5.製材用素材の消費見込量

【調査票名】 3 - 合単板月別調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)標準産業分類に掲げる細分類12
12 - 単板(ベニヤ)製造業又は同1222 - 合板製造業に属する経済活動を
営む合単板工場 (抽出枠)

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)103/263 (配布)郵送・オンライン
(収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎月末日現在 (系統)
農林水産省 地方農政事務所等 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)月末

【調査事項】 1.単板製造用素材の入荷量,消費量,在庫量,2.普通合板の入荷量,生
産量,出荷量,消費量,在庫量,3.特殊合板の生産量,出荷量,在庫量

【調査票名】 4 - 木材統計調査名簿

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)前年の基礎調査の対象とならな
かった製材工場等 (抽出枠)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)4,367/4,367 (配布)郵送・オンラ
イン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系
統)農林水産省 地方農政事務所等 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)01月1日~12月31日

【調査事項】 1.製材用動力の出力数,2.製材用素材の消費量,3.木材チップ製材用
素材の入荷量,木材チップ生産量,4.単板製造用素材入荷量,普通合板生産
量,特殊合板生産量

3 承認統計調査の承認

注：「報告様式名」欄について

報告様式が2以上ある場合には、報告様式名の頭に数字を付し、調査内容の説明の簡略化を図った。

承認統計調査の承認

【調査名】 新待機児童ゼロ作戦に基づく保育等ニーズ調査

【実施機関】 厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課少子化対策企画室

【目的】 保育を中心としたサービスの利用状況や潜在需要も含めた利用希望などの実態を把握することにより、新待機児童ゼロ作戦に基づく3ヵ年の集中重点期間における保育サービス等の利用目標量や施策の立案を行うための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 就学前児童票 2 - 就学児童票

【集計・公表】 (集計)中央集計/機械集計 (公表)「調査結果報告書」(平成20年12月) (表章)全国

【経費】 236千円

【調査票名】 1 - 就学前児童票

【調査票承認期間開始日】 平成20年8月7日

【調査票承認期間終了日】 平成21年1月31日

【調査票番号】 調査票番号(新)27430 調査票番号(旧)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)世帯 (属性)調査時点で0~6歳未満の児童を養育する世帯 (抽出枠)住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)373,000/6,590,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 市町村(特別区含む) 世帯

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成20年8月31日

【調査事項】 1.子どもと家族の状況,(1)子どもの生年月日,(2)世帯の子どもの人数,(3)子どもの同居者等の続柄,(4)子どもを預かってもらえる人,(5)子どもの世話を最もしている人,2.子どもの親の就労状況,(1)父母の就労状況,(2)母親の就労希望の有無・形態,(3)母親に就労希望がありながら就労していない理由,就労希望時期(末子の将来の到達年齢),出産後1年以内の母親の離職の有無・かなっていれば就労を継続した条件,3.保育サービスの利用等の状況,(1)利用の有無,(2)利用しているサービスの種類,利用時間,利用している理由,(3)利用していない理由,今後利用を希望するサービスの種類,利用したい理由,4.育児休業制度の利用状況,(1)利用の有無,(2)育児休業からの復帰時の子どもの月齢,育児休業後の希望していたサービスの利用状況,育児休業後に希望する保育サービスを利用できた場合の育児休業期間変化,育児休業後に希望する保育サービスを受けられなかったために取った対応,(3)過去1年の保育サービス利用中における子どもの傷病時のサービス利用状況,(4)子どもの病気により保育サービスが利用できなかった場合の過去1年間における対応,5.子どもを一時的に預けた状況,(1)過去1

年間に子どもを家庭以外の誰かに預けた状況，6．放課後児童クラブ，(1)子どもの小学校入学以降の放課後児童クラブの利用希望，7．ベビーシッターとファミリーサポートセンター，(1)ベビーシッターを利用している場合の利用目的と頻度，ファミリーサポートセンターを利用している場合の利用目的と頻度

【調査票名】 2 - 就学児童票

【調査票承認期間開始日】 平成20年8月7日

【調査票承認期間終了日】 平成21年1月31日

【調査票番号】 調査票番号(新)27431 調査票番号(旧)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)世帯 (属性)調査時点で6～10歳未満の児童を養育する世帯 (抽出枠)住民基本台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)270,000/4,730,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 市町村(特別区含む) 世帯

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成20年8月31日

【調査事項】 1．子どもと家族の状況，(1)子どもの生年月日，(2)世帯の子どもの人数，(3)子どもの同居者等の続柄，(4)子どもを預かってもらえる人，(5)子どもの世話を最もしている人，2．子どもの親の就労状況，(1)父母の就労状況，(2)母親の就労希望の有無・形態，(3)母親に就労希望がありながら就労していない理由，就労希望時期(末子の将来の到達年齢)，出産前後1年以内の母親の離職の有無・かなっていれば就労を継続した条件，3．放課後児童クラブの利用等の状況，(1)利用の有無，(2)利用の頻度，利用している理由，(3)利用していない理由，今後の利用希望の有無・理由，(3)放課後子ども教室の利用の意向(4)小額4年生以降に子どもに望む放課後の過ごし方，4．病児・病後児への対応状況，(1)過去1年間の子どもの傷病による休校の有無，(2)子どもの病気への対応状況，5．子どもを一時的に預けた状況，(1)過去1年間に子どもを家庭以外の誰かに預けた状況，6．ベビーシッターとファミリーサポートセンター，(1)ベビーシッターを利用している場合の利用目的と頻度，ファミリーサポートセンターを利用している場合の利用目的と頻度

【調査名】 平成20年技術革新と労働に関する実態調査

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部賃金福祉統計課

【目的】 本調査は、情報通信等の技術革新の進展に伴う労働態様の変化、それに対する労働者の適応、事業所における職場環境や労働者の衛生管理等の実態を把握し、労働安全衛生行政推進のための基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 事業所票 2 - 個人票

【集計・公表】 (集計)中央集計/機械集計 (公表)結果概況の公表(調査実施後1年以内)及び結果報告書の作成 (表章)全国

【経費】 30,667千円

【調査票名】 1 - 事業所票

【調査票承認期間開始日】 平成20年8月8日

【調査票承認期間終了日】 平成21年3月31日

【調査票番号】 調査票番号(新)22443 調査票番号(旧)23507

【調査対象】 (地域)日本国全域 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類による鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス業及びサービス業(他に分類されないもの)に属する常用労働者10人以上を雇用する民営事業所 (抽出枠)平成18年事業所・企業統計調査事業所漢字リスト

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)11,000/942,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成20年10月31日現在 (系統)厚生労働省大臣官房統計情報部 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成20年11月1日~11月20日

【調査事項】 1.事業所の属性等に関する事項,(1)主な生産品又は事業の内容,(2)事業所の常用労働者数,(3)事務・販売等部門の派遣労働者数,(4)事業所の形態,(5)企業全体の常用労働者数,2.コンピュータ機器の使用状況等に関する事項,(1)コンピュータ機器の種類,(2)コンピュータ機器のネットワーク化等の状況(3)コンピュータ機器を利用して行う業務,(4)IT機器を用いた安全衛生管理システムの導入状況,(5)労働者当たりのコンピュータ機器の台数,3.コンピュータ機器の導入等に伴う労働者数の変化等に関する事項,(1)労働者数の変化,(2)労働者の業務の性質の変化,(3)労働条件の変更内容,(4)労働者の衛生面に生じた問題,4.VDT作業者の健康管理等に関する事項,(1)VDT作業に関する作業環境対策の実施状況,(2)V

D T機器の導入等を設置するに当たっての労働衛生上の配慮,(3)V D T作業時間に関する管理対策,(4)V D T健康診断の実施,(5)V D T作業者の対する健康相談の機会,(6)V D T作業者に対する労働衛生教育の実施,(7)V D T作業に従事する労働者の健康管理対策

【調査票名】 2 - 個人票

【調査票承認期間開始日】 平成20年8月8日

【調査票承認期間終了日】 平成21年3月31日

【調査票番号】 調査票番号(新)22444 調査票番号(旧)23508

【調査対象】 (地域)日本国全域 (単位)個人 (属性)事業所調査を対象として抽出された事業所の労働者(派遣労働者を含む。)のうち、事務・販売等に従事する労働者(抽出枠)

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)16,000/26,814,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成20年10月31日現在 (系統)厚生労働省大臣官房統計情報部 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成20年11月1日~11月20日

【調査事項】 1.労働者の属性等に関する事項,(1)性・年齢,(2)就業形態,(3)職種,2.コンピュータ機器の使用に関する事項,(1)コンピュータ機器の使用の有無,(2)使用するコンピュータ機器の種類,(3)コンピュータ機器を使用して行う仕事の内容,(4)コンピュータ機器の導入に伴う仕事の変化,(5)コンピュータ機器を使用する仕事への適応状況,(6)コンピュータ機器の使用に伴う精神的疲労やストレス,3.V D T作業者の健康管理等に関する事項,(1)仕事でのV D T作業の状況,(2)仕事以外でのV D T機器の使用時間,(3)仕事でのV D T作業に伴う身体的な疲労や症状,(4)V D T作業を最もよく行う場所,(5)V D T作業を行う場所の作業環境,(6)V D T作業の中断,(7)V D T作業の連続作業時間,(8)V D T作業に関する適正な作業姿勢等,(9)V D T健康診断の受診,(10)V D T作業に係る改善要望

【調査名】 東京都市圏パーソントリップ調査

【実施機関】 建設省都市・地域整備局都市計画課都市計画調査室

【目的】 東京都市圏の都市交通の実態を総合的に把握するため、都市圏の人の動きについて調査し、総合的な都市交通計画の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 東京都市圏パーソントリップ調査調査票（世帯票） 2 - 東京都市圏パーソントリップ調査票（個人票）

【集計・公表】 （集計）中央集計／民間委託／機械集計 （公表）平成21年秋頃にHP等で公表（表章）東京都市圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県と茨城県南部）

【経費】 1,000,000千円

【調査票名】 1 - 東京都市圏パーソントリップ調査調査票（世帯票）

【調査票承認期間開始日】 平成20年8月8日

【調査票承認期間終了日】 平成21年3月31日

【調査票番号】 調査票番号（新）27426 調査票番号（旧）21220

【調査対象】 （地域）都市圏（単位）世帯（属性）東京都市圏内の居住世帯（抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）315,000/16,010,000（配布）郵送（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）国土交通省 関東地方整備局 東京都市圏交通計画協議会 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 （周期）10年（実施期日）平成20年10月1日～11月30日

【調査事項】 1. 世帯属性・個人属性（1）住所、（2）性別、年齢、（3）職業、（4）就業形態、（5）勤務先、通学先・通園先の所在地、（6）保有運転免許、（7）自動車利用の可能性、（8）自動車・二輪車の保有台数

【調査票名】 2 - 東京都市圏パーソントリップ調査票（個人票）

【調査票承認期間開始日】 平成20年8月8日

【調査票承認期間終了日】 平成21年3月31日

【調査票番号】 調査票番号（新）27427 調査票番号（旧）21220

【調査対象】 （地域）都市圏（茨城県、千葉県、神奈川県、東京都下238市区町村）（単位）個人（属性）東京都市圏内の居住者（5歳未満は除く）（抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）679,000/35,090,000（配布）郵送（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）国土交通省 関東地方整備局 東京都市圏交通計画協議会 民間調査

機関 報告者

【周期・期日】 (周期) 10年 (実施期日) 平成20年10月1日～11月30日

【調査事項】 1. トリップエンド属性 (1) 発地場所 (所在地)、(2) 発施設、(3) 発時刻、(4) 着地場所 (所在地)、(5) 着施設、(6) 着時刻、3. トリップ属性 (1) 目的、(2) 交通手段、(3) 手段別所用時間乗り換え地点、(4) 駐輪した場所 (二輪車利用者の方のみ)、(5) 運転者、(6) 自動車の保有者、(7) 同乗者数 (家族・家族以外)、(8) 駐車した場所、(9) 有料道路利用の有無と乗降インターチェンジ・ランプ、(10) ETC利用の有無

【調査名】 水質汚濁物質排出量総合調査

【実施機関】 環境省水・大気環境局水環境課、経済産業省産業技術環境局環境政策課環境指導室

【目的】 水質汚濁防止法に定める水質汚濁の防止のためには、各種発生源からの汚濁物質の排出抑制が必要となるが、本調査はそれに関する汚濁物質の全国的な排出源と排出量を把握するものである。この動向把握をもとに、排水基準の設定や見直しに役立てるための基本的かつ重要な統計資料として活用する。

【沿革】 本調査は、昭和52年から始められたものであるが、その前身としては、昭和49年、同50年に行われた「汚染物質排出量総合調査(水質関係)」がある。この調査は、「大気関係」と「水質関係」の二つで構成されており、環境庁と通商産業省の共管調査であった。この調査の目的は、「公害健康被害補償法」(昭和48年法律第111号)の制定に基づき発足した公害健康被害補償制度の円滑な運営を図るための基礎資料を得ることにあつた。しかし、当該制度の対象がもっぱら大気汚染関係にあるところから、「水質関係」については、昭和49年及び昭和50年の2回実施に止め、昭和52年から分離して現行の目的で内容も改め「水質汚濁物質排出量総合調査」として再発足したものである。なお、その際、従来の調査では有害物質の排出事業所のみを対象としていたのを、有機物質排出事業所を含めるものに改めた。また、平成7年には、水質汚濁物質の排出負荷量の算定に資するとともに、水質汚濁防止法施行令の改正に伴う新規の有害物質13種類についての調査事項の追加の必要性等から、本調査の調査票の見直しを行い、従来、主として、排水処理施設及びこれを中心とした処理前・処理後の排水濃度等を把握していたものから、主として、排水口からの排水濃度等を把握するものに改めるなど、調査事項の変更を行った。

【調査の構成】 1 - 平成20年度 水質汚濁物質排出量総合調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計/民間委託/機械集計 (公表)「調査結果報告書」(環境省HPに掲載)(地方公共団体(153自治体)に配布)(平成21年3月頃)
(表章)全国

【経費】 22,881千円

【調査票名】 1 - 平成20年度 水質汚濁物質排出量総合調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年8月6日

【調査票承認期間終了日】 平成20年12月31日

【調査票番号】 調査票番号(新)27428 調査票番号(旧)27041

【調査対象】 (地域)全国 (単位)工場・事業所 (属性)水質汚濁防止法に定める特定施設を設置する工場・事業場(約289、091特定事業場)のうち、1日当たりの平均的な排水量50立法メートル以上、又は有害物質を使用する工

場・事業場(ただし,下水道に全量排水する工場又は事業場は除く。)(約38,000特定事業場) (抽出枠)水質汚濁物質排出量総合調査対象事業場名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)38,000/38,000 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成19年4月1日~平成20年3月31日現在 (系統)環境省 民間調査機関 報告者,経済産業省 鉱山保安監督部 報告者 民間調査機関 環境省

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)報告者の数:約38,000事業場のうち鉱山保安法該当分の約100事業所は、経済産業省所管

【調査事項】 1.工場・事業場の概要(1)フェイス事項、(2)産業分類、(3)事業場の稼動状況及び休止・廃止等の事由発生年月、(4)工場・事業場の規模(述床面積、従業員数等、出荷額等、飼育頭数(畜舎のある事業場のみ)、その他の指標(病院の場合は病床数、水道施設の場合は浄水能力など特定の工場・事業場のみ記載)、2.用排水量及び排水処理方法(1)用水量、(2)総排水量、(3)処理水量、(4)未処理水量及び排水処理方法、3.排水濃度等(生活環境項目に係る)(1)水素イオン濃度やBOD、CODなどの項目別排水濃度)、4.有害物質使用・製造の有無及び排水濃度等(1)カドミウムなどの有害物質ごとの使用の有無、(2)製造の有無、(3)排出方法及び排水濃度)

【調査名】 建築物実態調査

【実施機関】 国土交通省総合政策局情報管理部情報安全・調査課建設統計室

【目的】 着工建築物及び除却建築物の届出の実態を現地調査により把握し、住宅行政等の基礎資料を得る。

【沿革】 本調査は、「建築着工統計調査」(指定統計第32号を作成するための調査)及び「建築物滅失統計調査(建築物除去統計調査)」「届出統計調査」を補完するため、両調査では把握されていない無届のまま新築工事・増改築工事及び除去工事が行われた建築物の実態を把握すること(漏れ調査)を目的とし、昭和32年から昭和41年までの間は3年周期で実施されてきたが、昭和41年以降は毎年実施されている。昭和63年の調査時に、建築投資等のよりの確な推計を行うに当たり届出義務のない床面積の合計が10平方メートル以下の新築工事・増改築工事及び除去工事が行われた建築物も調査対象に追加することとした。さらに建築統計の分野において未整備となっていた改装等工事を含め、依存の建築物ストックの維持・補修等を目的とした増改築・改装等工事の工事内容及び工事実施額などの実態を的確に把握することに対する統計需要が高まる中、予算的制約から、別途の新たな統計調査を創設することが困難であったため、本調査において、従来の「建築物実態調査」の項目に加え、新設する「増改築・改装等実態調査」の項目も併せて調査することにより、その実態把握を行うこととして、昭和63年調査から平成19年調査までは2種類の調査票により本調査は実施されてきた。また住生活基本法(平成18年法律第61号)に基づく住生活基本計画(平成18年9月19日閣議決定)により、平成20年調査から、「増改築・改装等実態調査票」は廃止し、増改築・改装等工事の実態をよりの確に把握する観点から、別途、供給側である事業者からの実態を捉える調査(「建築物リフォーム・リニューアル調査(仮称)」(承認統計調査))を平成20年度から創設することを計画している。

【調査の構成】 1 - 建築物実態調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計/機械集計 (公表)建築物実態調査の結果については、建築基準法で罰則が定められている建築工事届及び建築物除去届の提出状況を把握するものであるため非公表。(表章)全国

【経費】 27,724千円

【調査票名】 1 - 建築物実態調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年8月6日

【調査票承認期間終了日】 平成20年12月15日

【調査票番号】 調査票番号(新)27429 調査票番号(旧)26928

【調査対象】 (地域)全国 (単位)使用者・所有者 (属性)調査実施年の前年中に建築工事に着手した建築物及び除却の工事が行われた除却建築物の使用主等

(抽出枠)平成17年国勢調査調査区

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,880 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)他計 (把握時)平成19年1月~平成19年12月までの間
(系統)国土交通省 都道府県 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)12月15日

【調査事項】 1.すべての着工建築物を対象(1)建築主の種別,(2)着工時期,(3)工事種別(新築・増築・改築・移転の別),(4)用途,(5)構造,(6)床面積の合計,2.着工建築物が住宅の場合のみ対象(1)工事別(新築・その他の別),(2)住宅の種類(専用住宅・併用住宅・その他の別),(3)住宅の戸数及び住宅の床面積の合計、3.除去建築物関係(1)除去原因(建替・その他の別),(2)除去時期,(3)建築物の用途,(4)建築物の構造(木造・その他の別),(5)建築物の数,(6)除去住宅の戸数,(7)床面積の合計、

【調査名】 院内感染対策サーベイランス

【実施機関】 厚生労働省医政局指導課

【目的】 全国の病院において実施されている院内感染対策を支援するため、院内感染対策に問題となりうる薬剤耐性菌の発生動向等の基礎資料を得るとともに、患者の基礎疾患や重症度等の関連を明らかにし、これらの情報を各病院にフィードバックする。

【調査の構成】 1 - 検査部門サーベイランス調査票 2 - 全入院患者部門サーベイランス調査票 3 - 手術部位感染部門サーベイランス調査票 4 - 集中治療室部門サーベイランス調査票 5 - 新生児集中治療室部門サーベイランス調査票

【集計・公表】 (集計) 中央集計 / 民間委託 / 機械集計 (公表) 季報及び年報を作成し、ホームページ上で公開 (表章) 全国

【経費】 11,545千円

【調査票名】 1 - 検査部門サーベイランス調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年8月7日

【調査票承認期間終了日】 平成21年7月31日

【調査票番号】 調査票番号(新)27432 調査票番号(旧)27010

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 保健・医療施設 (属性) 医療法による病院(200床以上) (抽出枠) あらかじめ都道府県を通じて本サーベイランスへの参加を希望した病院の中から厚生労働省が選定した病院

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 610 / 2,752 (配布) オンライン (収集) オンライン (記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 配布: 厚生労働省 病院(オンライン), 収集: 厚生労働省 民間委託(オンライン) 病院

【周期・期日】 (周期) 月 (実施期日) 翌月15日まで

【調査事項】 培養陰性検体の情報を含めた細菌検査に関わる全データ

【調査票名】 2 - 全入院患者部門サーベイランス調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年8月7日

【調査票承認期間終了日】 平成21年7月31日

【調査票番号】 調査票番号(新)27433 調査票番号(旧)27011

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 保健・医療施設 (属性) 医療法による病院(200床以上) (抽出枠) あらかじめ都道府県を通じて本サーベイランスへの参加を希望した病院の中から厚生労働省が選定した病院

【調査方法】 (選定) 有意抽出 (客体数) 475 / 2,752 (配布) オンライン (収集) オンライン (記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 配布: 厚生労働省 病院(オンライン), 収集: 厚生労働省 民間委託(オンライン) 病

院

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)翌月15日まで

【調査事項】 1.新規入院患者数, 2.前月繰越入院患者数, 3.感染症発祥患者の生年月日・性別・薬剤耐性菌名・感染症名・検体名・入院日・検査日・診療科・病棟等

【調査票名】 3 - 手術部位感染部門サーベイランス調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年8月7日

【調査票承認期間終了日】 平成21年7月31日

【調査票番号】 調査票番号(新)27434 調査票番号(旧)27012

【調査対象】 (地域)全国 (単位)保健・医療施設 (属性)医療法による病院(200床以上) (抽出枠)あらかじめ都道府県を通じて本サーベイランスへの参加を希望した病院の中から厚生労働省が選定した病院

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)300/2,752 (配布)オンライン (収集)オンライン (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)配布:厚生労働省 病院(オンライン), 収集:厚生労働省 民間委託(オンライン) 病院

【周期・期日】 (周期)半年 (実施期日)2月28日/8月31日まで

【調査事項】 1.サーベイランスの対象として選定した手術の種類に該当する全症例についての患者の年齢・性別, 2.手術の種類・年月日・時間・術野汚染度, 3.全身麻酔・緊急手術・外傷・埋入物・内視鏡使用・合併手術・人口肛門造設・日帰り手術・手術部位感染発生の有無等

【調査票名】 4 - 集中治療室部門サーベイランス調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年8月7日

【調査票承認期間終了日】 平成21年7月31日

【調査票番号】 調査票番号(新)27435 調査票番号(旧)27013

【調査対象】 (地域)全国 (単位)保健・医療施設 (属性)医療法による病院(200床以上) (抽出枠)あらかじめ都道府県を通じて本サーベイランスへの参加を希望した病院の中から厚生労働省が選定した病院

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)159/2,752 (配布)オンライン (収集)オンライン (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)配布:厚生労働省 病院(オンライン), 収集:厚生労働省 民間委託(オンライン) 病院

【周期・期日】 (周期)半年 (実施期日)7月15日/1月15日まで

【調査事項】 1.熱傷患者を除く全入室患者の入室日時・退出日, 2.熱傷患者を除く感

染症発祥患者の感染症発症日・感染症の種類・原因菌等

【調査票名】 5 - 新生児集中治療室部門サーベイランス調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年8月7日

【調査票承認期間終了日】 平成21年7月31日

【調査票番号】 調査票番号(新)27436 調査票番号(旧)27014

【調査対象】 (地域)全国 (単位)保健・医療施設 (属性)医療法による病院(200床以上) (抽出枠)あらかじめ都道府県を通じて本サーベイランスへの参加を希望した病院の中から厚生労働省が選定した病院

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)95/2,752 (配布)オンライン (収集)オンライン (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)配布:厚生労働省 病院(オンライン), 収集:厚生労働省 民間委託(オンライン) 病院

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)1月15日まで

【調査事項】 1. 出生体重群別入室患者数, 2. 感染症発症患児の出生体重群・原因菌・感染症分類名等

【調査名】 平成20年国民健康・栄養調査

【実施機関】 厚生労働省健康局総務課生活習慣病対策室

【目的】 国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 身体状況調査票 2 - 栄養摂取状況調査票 3 - 生活習慣調査票 (15歳以上用)

【集計・公表】 (集計) 中央集計 / 民間委託 / 機械集計 (公表) 概要の公表 (平成21年12月予定), 「調査結果報告書」 (平成22年6月予定) (表章) 全国

【経費】 125,281千円

【調査票名】 1 - 身体状況調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年8月7日

【調査票承認期間終了日】 平成21年2月28日

【調査票番号】 調査票番号(新)27437 調査票番号(旧)27029

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 個人 (属性) 世帯員 (身長・体重: 満1歳以上, 腹囲測定: 満6歳以上, 血圧測定: 満15歳以上, 1日の運動量(歩行数): 満15歳以上, 血液検査: 満20歳以上, 問診(服薬状況, 運動): 満20歳以上)) (抽出枠) 平成20年国民生活基礎調査地区

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 18,000 (配布) 保健所職員等 (収集) 保健所職員等 (記入) 他計 (把握時) 調査日現在 (系統) 厚生労働省 都道府県・保健所設置市・特別区 保健所 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 平成20年11月

【調査事項】 1. 身体計測結果 (身長, 体重, 胸囲, 血圧, 血糖値等血液検査結果15事項), 2. 問診結果 (降圧剤, インスリン等服薬状況, 運動の可否, 運動習慣の有無, 運動の日数・時間・強度)

【調査票名】 2 - 栄養摂取状況調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年8月7日

【調査票承認期間終了日】 平成21年2月28日

【調査票番号】 調査票番号(新)27438 調査票番号(旧)27030

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 世帯及び個人 (属性) 世帯及び世帯員 (1歳以上) (抽出枠) 平成20年国民生活基礎調査地区

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 6800 18000 (配布) 保健所職員等 (収集) 保健所職員等 (記入) 併用 (把握時) 調査日現在 (系統) 厚生労働省 都道府県・保健所設置市・特別区 保健所 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 平成20年11月

【調査事項】 【自計式】 1. 世帯状況(氏名, 生年月日, 性別, 妊娠・授乳の状況, 仕事の種類, 仕事・家事・余暇・運動等における身体活動レベル), 2. 食事状況(朝, 昼, 夕別), 3. 一日の運動量(歩行数), 4. 朝食・昼食・間食・夕食別の食物摂取状況(料理名, 食品名, 使用量, 廃棄量, 食物の世帯内按分状況), 【他計式】朝食・昼食・間食・夕食別の食物摂取状況(食品番号, 調理コード・摂取量・按分比率)

【調査票名】 3 - 生活習慣調査票(15歳以上用)

【調査票承認期間開始日】 平成20年8月7日

【調査票承認期間終了日】 平成21年2月28日

【調査票番号】 調査票番号(新)27439 調査票番号(旧)27031

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)満15歳以上の世帯員(飲酒・喫煙等については満20歳以上) (抽出枠)平成20年国民生活基礎調査地区

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)16,000 (配布)保健所職員等 (収集)保健所職員等 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 都道府県・保健所設置市・特別区 保健所 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成20年11月

【調査事項】 1. 食生活の状況(間食, 外食, 欠食の頻度, 夕食開始時刻), 2. 生活習慣の状況(体重の減量努力, 歯の清掃器具使用状況, 歯の本数), 3. 睡眠の状況(睡眠時間, 睡眠の室, 睡眠薬・安定剤・飲酒の使用状況), 4. ストレスの状況, 健康日本21, 生活習慣病及び内臓脂肪症候群の認知度, 5. 糖尿病歴・治療状況, 飲酒の状況(飲酒量・頻度), 6. 喫煙の状況(喫煙期間・量・頻度, 喫煙の意思の有無・程度), 6. 生活習慣の状況(肥満の自覚, 理想体重, 健康のための日常的運動, 外出, 趣味・スポーツ・社会活動), 2. 喫煙の状況等(たばこが健康に与える影響についての認識, 過去1月間の副流煙の吸入状況, 習慣的喫煙の状況, 禁煙努力・禁煙指導を受けた状況, ニコチンガム・ニコチンパッチの使用状況, 起床後喫煙開始までの時間, 1日禁煙することの困難度), 3. 適度な飲酒量の認識

【調査名】 平成20年度能力開発基本調査

【実施機関】 厚生労働省職業能力開発局総務課基盤整備室

【目的】 我が国の企業における労働者の能力開発の実態を正社員・非正社員の別に明らかにし、職業能力開発行政を推進するための基礎資料を得る。

【沿革】 本調査は、平成13年から17年まで厚生労働省から業務を委託された民間機関が行っていた調査を前身としているが、同調査が、これまでの調査の回収率が低い（おおむね20%程度である。）ことから、能力開発行政のための基礎資料として精度の高い結果を得るため、今回、国が直接実施する統計調査であることを明示し、回収率の向上に努めることとし、また、「職業能力開発促進法及び中小企業における労働力の確保及び良好な雇用の機会の創出のための雇用管理の改善の促進に関する法律の一部を改正する法律案に対する附帯決議（平成18年5月参議院厚生労働委員会及び平成18年6月衆議院厚生労働委員会）において、職場における非正規労働者に対する能力開発の実態を把握することとされたことを踏まえ、平成18年から厚生労働省が実施しているものである。

【調査の構成】 1 - 平成20年度能力開発基本調査（企業票） 2 - 平成20年度能力開発基本調査（事業所票） 3 - 平成20年度能力開発基本調査（個人票）

【集計・公表】 （集計）中央集計／民間委託／機械集計 （公表）結果概況の公表（調査実施後1年以内）及び報告書の作成（表章）全国

【経費】 52,502千円

【調査票名】 1 - 平成20年度能力開発基本調査（企業票）

【調査票承認期間開始日】 平成20年8月7日

【調査票承認期間終了日】 平成21年3月31日

【調査票番号】 調査票番号（新）27440 調査票番号（旧）27098

【調査対象】 （地域）日本国全域 （単位）企業 （属性）日本標準産業分類（平成19年11月改定。）に定める、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。）、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの。）（外国公務を除く。）であって単独事業所又は本所等において常用労働者30人以上を雇用する民間企業（会社組織に（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）8,200/147,000 （配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成20年10月1日現在（系統）厚生労働省（民間調査機関）報告者 厚生労働省（民間調査機関）

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成20年10月6日～11月21日

【調査事項】 1. 企業概要(正社員及び非正社員の数,現在の売上高及び経常利益の額,現在の売上高及び経常利益の3年前との比較,労働生産性の他社との比較),2. OFF-JT及び自己啓発支援に支出した費用(支出額及びOFF-JTに係る費用の内訳),3. 能力開発の方向付け(正社員及び非正社員に係る能力開発の考え方)等

【調査票名】 2 - 平成20年度能力開発基本調査(事業所票)

【調査票承認期間開始日】 平成20年8月7日

【調査票承認期間終了日】 平成21年3月31日

【調査票番号】 調査票番号(新)27441 調査票番号(旧)27099

【調査対象】 (地域)日本国全域 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類(平成19年11月改定。)に定める,建設業,製造業,電気・ガス・熱供給・水道業,情報通信業,運輸業,郵便業,卸売業,小売業,金融業,保険業,不動産業,物品賃貸業,学術研究,専門・技術サービス業,宿泊業,飲食サービス業,生活関連サービス業,娯楽業(その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。),教育,学習支援業,医療,福祉,複合サービス事業,サービス業(他に分類されないもの。)(外国公務を除く。)であって常用労働者30人以上を雇用する民営事業所(会社組織に限る。)(抽出枠)平成18年事業所・企業統計調査

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)7,400/228,000 (配布)郵送 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)平成20年10月1日現在 (系統)厚生労働省(民間調査機関) 報告者 調査員 厚生労働省(民間調査機関)

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成20年10月6日～平成20年11月21日

【調査事項】 1. 事業所概要(正社員・非正社員の数,離職者等の数,労働生産性の他社との比較),2. 教育訓練の実施状況(OFF-JTの実施状況,OFF-JTを受けた労働者数等),3. 人材育成(人材育成の問題点,正社員登用制度の導入状況等),4. 労働者のキャリア形成支援(教育訓練等に関する労働者の希望の把握状況,教育訓練休暇制度等の導入状況,労働者に対する自己啓発への支援の内容等),5. 労働者の職業能力評価(職業能力評価の実施状況,職業能力評価における資格の利用状況等),6. 技能継承(技能継承に関する問題の有無,技能継承の取組状況) 等

【調査票名】 3 - 平成20年能力開発基本調査(個人票)

【調査票承認期間開始日】 平成20年8月7日

【調査票承認期間終了日】 平成21年3月31日

【調査票番号】 調査票番号(新)27442 調査票番号(旧)27100

【調査対象】 (地域)日本国全域 (単位)個人 (属性)日本標準産業分類(平成19年11月改定。)に定める,建設業,製造業,電気・ガス・熱供給,水道業,情報通信業,運輸業,郵便業,卸売業,小売業,金融業,保険業,不動産業,物品賃貸業,学術研究,専門・技術サービス業,宿泊業,飲食サービス業,生活関連サービス業,娯楽業(その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。),教育,学習支援業,医療,福祉,複合サービス事業,サービス業(他に分類されないもの。)(外国公務を除く。)であって常用労働者30人以上を雇用する民営事業所(会社組織に限る。)に属する労働者 (抽出枠)平成18年事業所・企業統計調査

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)24,000/19,891,000 (配布)調査員 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成20年10月1日現在 (系統)厚生労働省(民間調査機関) 調査員 報告者 厚生労働省(民間調査機関)

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成20年10月6日~平成20年12月12日

【調査事項】 1.労働者属性(性別,年齢,就業状態,最終学歴,雇用形態等), 2.会社を通して受講した教育訓練(受講したOFF-JTの内容,受講時間等), 3.自己啓発(自己啓発の方法,受講時間,自己啓発を行った理由等), 4.職業生活設計(職業生活設計に対する考え方,キャリア・コンサルティング等の利用実績) 等

【調査名】 平成20年住生活総合調査

【実施機関】 国土交通省住宅局住宅政策課

【目的】 住生活基本法の制定を踏まえた住生活の安定・向上に係る総合的な背策を推進する上で必要となる基礎資料を得るために、居住環境を含めた住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度等を総合的に調査する。住宅や世帯の実態を把握する住宅・土地統計調査と同一客体を対象とし、調査のデータをリンケージして集計・分析することにより、両調査のデータの有効活用を図り、今後の背策の推進に必要な基礎資料の効果的な取得に資する。

【調査の構成】 1 - 平成20年住生活総合調査調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計/民間委託/機械集計 (公表)平成21年8月頃に調査結果(速報)を、平成22年春頃に調査結果(確報)を刊行物及びHP等により公表。(表章)全国

【経費】 159,797千円

【調査票名】 1 - 平成20年住生活総合調査調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年8月8日

【調査票承認期間終了日】 平成21年8月31日

【調査票番号】 調査票番号(新)27445 調査票番号(旧)23497

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)総務省統計局が行う平成20年住宅・土地統計調査の対象となる同一の客体から抽出した普通世帯(抽出枠)

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)101,000/49,000,000 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)平成20年12月1日現在 (系統)国土交通省 都道府県 (市区町村、民間調査機関) 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成20年12月1日~平成20年12月31日

【調査事項】 1.住宅及びそのまわりの環境評価に関する事項、2.最近の居住状況の変化に関する事項、3.住宅の住み替え・改善の意向及び計画に関する事項、4.今後の住まい方に関する事項、5.親と子の住まい方に関する事項、6.子育ての環境等に関する事項、7.住宅の相続に関する事項、8.別荘やセカンドハウスに関する事項、9.要介護認定に関する事項、10.世帯の住居費・資産に関する事項、

【調査名】 化学物質の製造・輸入量に関する実態調査

【実施機関】 経済産業省製造産業局化学物質管理課化学物質安全室

【目的】 1.化学物質の安全確保対策の一環として、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」の制定当時の国会附帯決議に基づき既存化学物質の安全確保のため総点検を実施する際の化学物質選定のための基礎資料とする。2.「特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律」において事業者が環境への排出量の把握を行う化学物質の選定に当たり、製造、輸入、使用等の状況を踏まえる際の選定の基礎資料とする。3. O E C D の加盟国間において高生産量化学物質の初期評価を分担して行うプロジェクトに我が国も参画しデータ取得と評価を行うとともに、結果を O E C D に報告するための基礎資料とする。

【調査の構成】 1 - 化学物質の製造・輸入量に関する実態調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計/民間委託/機械集計 (公表)インターネット等(平成21年3月下旬) (表章)全国

【経費】 6,000千円

【調査票名】 1 - 化学物質の製造・輸入量に関する実態調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年8月19日

【調査票承認期間終了日】 平成21年3月31日

【調査票番号】 調査票番号(新)27446 調査票番号(旧)26195

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)日本標準産業分類「中分類16化学工業,171石油精製業,221製鉄業,231非鉄金属第1次製錬・精製業,232非鉄金属第2次製錬・精製業,501各種商品卸売業,532化学製品卸売業」に該当する企業 (抽出枠)事業所・企業データベース(平成18年)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)12,600 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成19年4月~平成20年3月 (系統)経済産業省製造産業局化学物質管理課化学物質安全室 報告者

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)平成20年11月30日

【調査事項】 1.化学物質の官報告示整理番号,化学物質名,CAS番号,2.製造実績及び輸入実績,3.用途コード及びその割合

【調査名】 国際航空旅客動態調査

【実施機関】 国土交通省航空局航空部計画課

【目的】 国際航空旅客の個人属性・国内流動・国際流動・アクセス交通機関及び空港選択理由等を把握し、国際航空旅客の総合的な動態を捉え、国際航空旅客の需要動向予測、空港アクセス手段の分析等のための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 国際航空旅客動態調査票（日本人旅客用） 2 - 国際航空旅客動態調査票（外国人旅客用） 3 - 国際航空旅客動態調査票（通過・乗換旅客用）

【集計・公表】 （集計）中央集計／民間委託／機械集計 （公表）「調査結果報告書」（平成21年度末）（表章）全国

【経費】 6,000千円

【調査票名】 1 - 国際航空旅客動態調査票（日本人旅客用）

【調査票承認期間開始日】 平成20年8月13日

【調査票承認期間終了日】 平成20年12月31日

【調査票番号】 調査票番号（新）27447 調査票番号（旧）27006

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）国際線定期便が就航する国内26空港・飛行場及び東京国際空港から出国する日本人（ただし、就学以前の幼児は除く）（抽出枠）

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）18,800 / 697,000 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）他計 （把握時）調査日現在 （系統）国土交通省航空局 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）8月及び11月の期間

【調査事項】 1. 便名、2. 空港、3. 居住地、4. 旅行目的、5. 旅行形態、6. アクセス交通手段、7. 出発地、8. アクセス所要時間、9. 空港選択理由、10. 旅行行程、11. 性別、12. 年齢、13. 職業、14. 年収

【調査票名】 2 - 国際航空旅客動態調査票（外国人旅客用）

【調査票承認期間開始日】 平成20年8月13日

【調査票承認期間終了日】 平成20年12月31日

【調査票番号】 調査票番号（新）27448 調査票番号（旧）27007

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）国際線定期便が就航する国内26空港・飛行場及び東京国際空港から出国する日本人（ただし、就学以前の幼児は除く）（抽出枠）

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）10,000 / 322,000 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）他計 （把握時）調査日現在 （系統）国土交通省 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)8月及び11月の期間

【調査事項】 1.便名、2.空港、3.旅行目的、4.アクセス交通手段、5.空港選択理由、6.旅行形態、7.旅行人数、8.訪問国、9.旅行行程、10.国籍、11.性別、12.年齢、13.職業、14.年収

【調査票名】 3 - 国際航空旅客動態調査票(通過・乗換旅客用)

【調査票承認期間開始日】 平成20年8月13日

【調査票承認期間終了日】 平成20年12月31日

【調査票番号】 調査票番号(新)27449 調査票番号(旧)27008

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)成田国際空港・関西国際空港・中部国際空港を経由する通貨・乗換旅客(ただし、就学以前の幼児は除く) (抽出枠)

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)3,100/125,000 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)他計 (把握時)調査日現在 (系統)国土交通省 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)8月及び11月の期間

【調査事項】 1.便名、2.空港、3.旅行目的、4.旅行形態、5.旅行行程、6.到着フライト名、7.出国先、8.出発フライト、9.空港選択理由、10.経由空港、11.国籍、12.性別、13.年齢、14.職業

【調査名】 建設機械動向調査

【実施機関】 経済産業省製造産業局産業機械課、国土交通省総合政策局建設施工企画課

【目的】 建設業等に対する建設機械の販売台数等を調査して国内における建設機械保有台数の現況並びに流通現況の実態を明らかにし、建設機械需要の予測、災害復旧の対応能力の推定等、経済産業行政及び国土交通行政の基礎資料を得る。

【沿革】 本調査は、建設工事統計（指定統計第84号）を作成するための建設工事統計調査（建設省所管）に含まれていた調査事項が、昭和51年に分離し、以後承認統計調査として毎年実施されていたが、平成2年度調査より2年周期となり現在に至ったものである。本調査は、効果的な調査の実施及び調査結果の有効利用の観点から、経済産業省及び国土交通省の共管調査として実施されている。

【調査の構成】 1 - 建設機械動向調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計／機械集計 （公表）「調査結果報告書」平成20年度末までに公表 （表章）全国

【経費】 1,000千円

【調査票名】 1 - 建設機械動向調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年8月20日

【調査票承認期間終了日】 平成21年3月16日

【調査票番号】 調査票番号（新）27450 調査票番号（旧）26640

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）建設機械を製造または販売している企業（抽出枠）（社）日本建設機械工業会及び（社）日本建設機械化協会の会員企業（製造のみの企業、特殊な建設機械を販売している企業は除く）、その他業務資料等により把握している企業

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）90/90 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン・ファクシミリ （記入）自計 （把握時）平成19年4月1日から平成20年3月31日まで （系統）国土交通省 報告者

【周期・期日】 （周期）2年 （実施期日）平成20年12月15日

【調査事項】 1. 企業の名称, 所在地, 2. 前年度間における地域別・相手先（業種）別の新品建設機械（57機種別）の販売台数, 3. 年度末現在における環境対策型建設機械及び超小型旋回型機種（16機種）の地域別管理台数（過去に販売した建設機械について、当該企業がメンテナンス等のアフターサービスを行っている台数）

【調査名】 生鮮食料品価格・販売動向調査

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課消費統計室

【目的】 小売段階における国産品(標準品及び高付加価値品(有機栽培品,特別栽培品)),
輸入品別の価格及び販売数量の動向を把握することにより国産品の販売動向を探り,
国内農業を振興するための各種施策の資料を提供することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 生鮮食料品価格・販売動向調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計/民間委託/機械集計 (公表)4月末,7月末,10月
末,1月末までに各四半期の概要を公表 (表章)市区町村

【経費】 5,593千円

【調査票名】 1 - 生鮮食料品価格・販売動向調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年8月25日

【調査票承認期間終了日】 平成23年1月31日

【調査票番号】 調査票番号(新)27451 調査票番号(旧)26675

【調査対象】 (地域)札幌市,仙台市,さいたま市,千葉市,東京都特別区,横浜市,川
崎市,静岡市,名古屋市,京都市,大阪市,神戸市,広島市,福岡市,北九州
市 (単位)事業所 (属性)生鮮野菜を取扱っている百貨店・総合スーパー,
各種食料品小売業で従業員10人以上及び野菜・果実小売業で従業員5人以上
のセルフサービス店を営む事業所のうち,POSシステムを導入している事業
所 (抽出枠)経済産業省「19年商業統計商業準備調査名簿」

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)130/3,537 (配布)郵送・調査員・
オンライン・ファクシミリ (収集)郵送・オンライン・ファクシミリ (記
入)併用 (把握時)毎月12日を含む週の木曜日(調査対象店舗が定休日で
ある場合は金曜日) (系統)農林水産本省 民間事業者 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)調査票の回収は四半期ごと

【調査事項】 1.国産標準品(販売数量(キログラム)及び販売金額(円)),2.国産有
機栽培品(販売数量(キログラム)及び販売金額(円)),3.国産特別栽培品
(販売数量(キログラム)及び販売金額(円)),4.輸入品(販売数量(キロ
グラム)及び販売金額(円))

【調査名】 木材流通統計調査

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課

【目的】 毎月の木材の価格水準及びその変動を的確に把握し、木材の需給及び価格の安定等流通改善対策等の推進に資することを目的として実施する。

【沿革】 本調査は昭和28年度から開始された。平成16年度から、調査名の名称を「木材流通調査」から「木材統計調査」に変更するとともに、調査票の名称の変更、簡易調査票の導入等を実施した。また、製材統計調査（指定統計第69号）等木材に関する統計を見直しに伴う統計体系の意見等により、平成18年から「木材流通統計調査」に名称を変更し、木材価格統計調査（月次調査）及び木材流通構造調査（5年周期調査）から構成されることとなった。なお、木材に関する統計の見直しにより、「製材統計調査（指定統計第69号）」は「木材統計調査（指定統計第69号）」に名称変更されている。

【調査の構成】 1 - 素材・木材チップ価格調査票 2 - 木材製品卸売価格調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「農林水産統計第1報」（調査月の翌月の5日までに）（表章）全国，都道府県

【経費】 3,235千円

【調査票名】 1 - 素材・木材チップ価格調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年8月25日

【調査票承認期間終了日】 平成22年12月31日

【調査票番号】 調査票番号（新）27452 調査票番号（旧）27039

【調査対象】 （地域）北海道，青森，岩手，宮城，秋田，山形，福島，栃木，新潟，富山，石川，長野，岐阜，静岡，愛知，三重，京都，奈良，和歌山，鳥取，島根，岡山，広島，山口，徳島，愛媛，高知，福岡，熊本，大分，宮崎及び鹿児島（単位）事業所（属性）製材工場，合単板工場及び木材チップ工場（抽出枠）木材統計調査工場一覧表（製材工場，合単板工場，木材チップ工場）

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）335 / 10,716（配布）郵送・オンライン・ファクシミリ（取集）郵送・オンライン・ファクシミリ（記入）自計（把握時）毎月15日もしくは15日に最も近い日（系統）農林水産本省 民間事業者 報告者

【周期・期日】 （周期）月（実施期日）毎月20日まで

【調査事項】 1．製材用素材価格（工場着価格），2．合単板用素材価格（工場着価格），3．木材チップ用素材価格（工場着価格），4．木材チップ価格（工場渡し価格）

【調査票名】 2 - 木材製品卸売価格調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年8月25日

【調査票承認期間終了日】 平成22年12月31日

【調査票番号】 調査票番号(新)27453 調査票番号(旧)27040

【調査対象】 (地域)北海道, 埼玉, 千葉, 東京, 神奈川, 愛知, 大阪, 兵庫, 広島及び
福岡 (単位)事業所 (属性)木材市売市場, 木材センター及び卸売業者 (抽
出枠)木材市売市場, 木材センター及び卸売業者名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)69/9, 946 (配布)郵送・オンライ
ン・ファクシミリ (収集)郵送・オンライン・ファクシミリ (記入)自計
(把握時)毎月15日もしくは15日に最も近い日 (系統)農林水産本省
民間事業者 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月20日まで

【調査事項】 1. 製材品価格, 2. 普通合板価格, 3. 集成材価格

【調査名】 食品流通段階別価格形成調査

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課消費統計室

【目的】 生鮮食料品の流通の各段階における価格形成と経費の実態を明らかにし、生産から小売に至る流通の各段階を通じたコストの低減、効率化を進めるなど、産地から消費地に至る食品流通の構造改善を図るための資料を提供することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 青果物集出荷段階経費調査票 2 - 青果物仲卸段階経費調査票 3 - 青果物小売段階経費調査票 4 - 水産物産地卸売段階経費調査票 5 - 水産物産地出荷段階経費調査票 6 - 水産物仲卸段階経費調査票 7 - 水産物小売段階経費調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計/機械集計 (公表)結果の公表(調査年翌年の3月上旬), 「調査結果報告書」(同年11月) (表章)全国

【経費】 28,030千円

【調査票名】 1 - 青果物集出荷段階経費調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年8月27日

【調査票承認期間終了日】 平成21年3月31日

【調査票番号】 調査票番号(新)27454 調査票番号(旧)26611

【調査対象】 (地域)調査対象品目の主産都道府県 (単位)事業所 (属性)青果物の集出荷団体 (抽出枠)

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)320/4,280 (配布)郵送・調査員 (収集)郵送・調査員 (記入)自計 (把握時)調査年直近の決算期間1年間 (系統)農林水産省 地方農政事務所(局) 統計・情報センター 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成20年10月~平成20年11月

【調査事項】 1.出荷状況, 2.選別,包装,荷造労働費, 3.包装,荷造材料費と検査料等, 4.運送費用, 5.集荷費用と保管料, 6.廃棄処分費, 7.代金決済勘定, 8.固定資産, 9.販売管理費, 10.販売金額

【調査票名】 2 - 青果物仲卸段階経費調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年8月27日

【調査票承認期間終了日】 平成21年3月31日

【調査票番号】 調査票番号(新)27455 調査票番号(旧)26610

【調査対象】 (地域)札幌市,仙台市,東京都,名古屋市,大阪府,広島市,福岡市 (単位)事業所 (属性)札幌市中央卸売市場,仙台市中央卸売市場,東京都下中央卸売市場,名古屋市中央卸売市場,大阪府下中央卸売市場,広島市中央卸売市場及び福岡市中央卸売市場で青果物を取り扱う仲卸業者 (抽出枠)札幌市

中央卸売市場，仙台市中央卸売市場，東京都下中央卸売市場，名古屋市中央卸売市場，大阪府下中央卸売市場，広島市中央卸売市場及び福岡市中央卸売市場に所在する青果物を取り扱う各仲卸組合の名簿

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）100/943（配布）郵送・調査員（収集）郵送・調査員（記入）自計（把握時）直近の決算期間（1年間）又は直近の2期（半期決算の場合）及び調査年11月（1ヶ月間）（系統）農林水産省本省 地方農政事務所（局） 統計・情報センター（調査員） 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）平成20年11月～12月上旬

【調査事項】 1. 直近の決算期間，2. 仕入金額，販売金額（直近の決算期間（1年間）），3. 完納奨励金（直近の決算期間（1年間）），4. 販売費及び一般管理費，5. 店舗等の固定資産，6. 管理施設，配送施設及び倉庫施設の経費，7. 品目別の仕入金額，販売金額等

【調査票名】 3 - 青果物小売段階経費調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年8月27日

【調査票承認期間終了日】 平成21年3月31日

【調査票番号】 調査票番号（新）27456 調査票番号（旧）26609

【調査対象】（地域）札幌市，仙台市，東京都，名古屋市，大阪府，広島市，福岡市（単位）事業所（属性）札幌市中央卸売市場，仙台市中央卸売市場，東京都下中央卸売市場，名古屋市中央卸売市場，大阪府下中央卸売市場，広島市中央卸売市場及び福岡市中央卸売市場から青果物を仕入れている小売業（抽出枠）札幌市中央卸売市場，仙台市中央卸売市場，東京都下中央卸売市場，名古屋市中央卸売市場，大阪府下中央卸売市場，広島市中央卸売市場及び福岡市中央卸売市場に所属する青果物を取り扱う各小売商組合の名簿

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）100/19,651（配布）郵送・調査員（収集）郵送・調査員（記入）自計（把握時）直近の決算期間（1年間）又は直近の2期（半期決算の場合）及び調査年11月（1ヶ月間）（系統）農林水産省本省 地方農政事務所（局） 統計・情報センター（調査員） 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）平成20年11月～12月上旬

【調査事項】 1. 直近の決算期間，2. 仕入金額，販売金額（直近の決算期間（1年間）），3. 完納奨励金（直近の決算期間（1年間）），4. 販売費及び一般管理費，5. 店舗等の固定資産，6. 管理施設，配送施設及び倉庫施設の経費，7. 品目別の仕入金額，販売金額等

【調査票名】 4 - 水産物産地卸売段階経費調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年8月27日

【調査票承認期間終了日】 平成21年3月31日

【調査票番号】 調査票番号(新)27457 調査票番号(旧)25823

【調査対象】 (地域)調査対象品目の水揚量上位漁港 (単位)漁港 (属性)調査対象品目の水揚量上位漁港(産地卸売市場)において水産物を取り扱う産地卸売業者 (抽出枠)

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)51/982 (配布)郵送・調査員 (取集)郵送・調査員 (記入)自計 (把握時)直近の決算期間(1年間)又は直近の2期(半期決算の場合) (系統)農林水産省本省 地方農政事務所(局) 統計・情報センター (調査員) 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成20年10月~11月上旬

【調査事項】 1. 直近の決算期間, 2. 販売, 管理等の経費, 3. 出荷奨励金, 完納奨励金, 4. 代金決済勘定, 5. 産地卸売市場の卸売数量及び価額

【調査票名】 5 - 水産物産地出荷段階経費調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年8月27日

【調査票承認期間終了日】 平成21年3月31日

【調査票番号】 調査票番号(新)27458 調査票番号(旧)25822

【調査対象】 (地域)調査対象品目の水揚量上位漁港 (単位)漁港 (属性)調査対象品目の水揚量上位漁港(産地卸売市場)に所属する産地出荷業者 (抽出枠)

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)100/4,034 (配布)郵送・調査員 (取集)郵送・調査員 (記入)自計 (把握時)直近の決算期間(1年間)又は直近の2期(半期決算の場合) (系統)農林水産省本省 地方農政事務所(局) 統計・情報センター (調査員) 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成20年10月~11月

【調査事項】 1. 直近の決算期間, 2. 店舗等の固定資産, 3. 管理施設, 配送施設及び倉庫施設の経費, 4. 販売費及び一般管理費, 5. 仕入及び販売の状況, 6. 水産物販売以外の収入

【調査票名】 6 - 水産物仲卸段階経費調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年8月27日

【調査票承認期間終了日】 平成21年3月31日

【調査票番号】 調査票番号(新)27459 調査票番号(旧)25821

【調査対象】 (地域)札幌市, 仙台市, 東京都, 名古屋市, 大阪府, 広島市, 福岡市 (単位)事業所 (属性)札幌市中央卸売市場, 仙台市中央卸売市場, 東京都下中

中央卸売市場，名古屋市中央卸売市場，大阪府下中央卸売市場，広島市中央卸売市場及び福岡市中央卸売市場で水産物を取り扱う仲卸業者（抽出枠）札幌市中央卸売市場，仙台市中央卸売市場，東京都下中央卸売市場，名古屋市中央卸売市場，大阪府下中央卸売市場，広島市中央卸売市場及び福岡市中央卸売市場に所属する水産物を取り扱う各仲卸組合の名簿

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）107 / 1,744（配布）郵送・調査員（収集）郵送・調査員（記入）自計（把握時）直近の決算期間（1年間）又は直近の2期（半期決算の場合）及び調査年10月（1ヶ月間）（系統）農林水産省本省 地方農政事務所（局） 統計・情報センター（調査員）報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）平成20年10月～11月上旬

【調査事項】 1．直近の決算期間，2．店舗等の固定資産，3．管理施設，配送施設及び倉庫施設の経費，4．販売費及び一般管理費，5．仕入金額，販売金額，6．完納奨励金，7．品目別の仕入金額，販売金額等

【調査票名】 7 - 水産物小売段階経費調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年8月27日

【調査票承認期間終了日】 平成21年3月31日

【調査票番号】 調査票番号（新）27460 調査票番号（旧）25820

【調査対象】（地域）札幌市，仙台市，東京都，名古屋市，大阪府，広島市，福岡市（単位）事業所（属性）札幌市中央卸売市場，仙台市中央卸売市場，東京都下中央卸売市場，名古屋市中央卸売市場，大阪府下中央卸売市場，広島市中央卸売市場及び福岡市中央卸売市場から水産物を仕入れている小売業（抽出枠）札幌市中央卸売市場，仙台市中央卸売市場，東京都下中央卸売市場，名古屋市中央卸売市場，大阪府下中央卸売市場，広島市中央卸売市場及び福岡市中央卸売市場に所属する水産物を取り扱う各小売商組合の名簿

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）107 / 16,674（配布）郵送・調査員（収集）郵送・調査員（記入）自計（把握時）直近の決算期間（1年間）又は直近の2期（半期決算の場合）及び調査年10月（1ヶ月間）（系統）農林水産本省 地方農政事務所（局） 統計・情報センター（調査員）報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）平成20年10月～11月上旬

【調査事項】 1．直近の決算期間，2．店舗等の固定資産，3．管理施設，配送施設及び倉庫施設の経費，4．販売費及び一般管理費，5．仕入金額，販売金額，6．完納奨励金，7．品目別の仕入金額，販売金額等

4 届出統計調査の受理

注：「報告様式名」欄について

報告様式が2以上ある場合には、報告様式名の頭に数字を付し、調査内容の説明の簡略化を図った。

(1) 新規

【調査名】 急激な商業環境変化に伴う経営・購買動向調査

【実施機関】 埼玉県産業労働部商業支援課

【目的】 相次ぐ大規模な大型店の出店により急激に商業環境が変化していると想定される地域において、消費者の購買動向や中小事業者の経営動向を把握し、関係機関の施策展開の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 急激な商業環境変化に伴う経営動向についてのアンケート調査(事業者)
2 - 急激な商業環境変化に伴う購買動向についてのアンケート(消費者)

【集計・公表】 (集計)地方集計/民間委託/機械集計 (公表)「調査結果報告書」平成21年3月公表予定 (表章)都道府県

【経費】 3,000千円

【調査票名】 1 - 急激な商業環境変化に伴う経営動向についてのアンケート調査(事業者)

【受理年月日】 平成20年8月5日

【受理番号】 受理番号(新)108032 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)埼玉県東部(22市町) (単位)小売業、飲食業、サービス業 (属性)小売業、飲食業、サービス業 (抽出枠)商工会会員名簿等

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)1,100/34,851 (配布)調査員、その他(メール便) (収集)郵送・調査員 (記入)自計 (把握時)平成20年7月、平成20年12月~平成21年1月 (系統)埼玉県・埼玉県商工会連合会 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)2回限り (実施期日)平成20年6月1日~平成21年3月31日

【調査事項】 1.事業所の所在地、2.経営者の性別、年齢、3.経営形態、4.従業員数、5.営業年数、6.閉店時間、7.業種、8.主な取扱品、9.定休日、10.土地建物の所有関係、11.後継者、12.主な顧客層、13.消費者から支持されている理由、14.3年前と比較した売上の増減、15.売上増加及び減少の要因、16.経営上の課題、17.経営上の課題解決のために取組んだ内容、又は取組みたい内容、18.大型店舗の影響(1)商圏内の大型店舗の数、(2)影響の有無と内容、19.脅威を感じる業態、20.商工会・商工会議所に期待すること、

【調査票名】 2 - 急激な商業環境変化に伴う購買動向についてのアンケート(消費者)

【受理年月日】 平成20年8月5日

【受理番号】 受理番号(新)108033 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)埼玉県東部(22市町) (単位)個人 (属性)消費者 (抽出

枠)選挙人名簿

【調査方法】 (選定)4240 (客体数)4,240/1,479,836 (配布)
調査員・その他(メール便) (収集)郵送・調査員 (記入)自計 (把握
時)平成20年7月 (系統)埼玉県・埼玉県商工会連合会 民間調査機関
報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成20年6月1日~平成21年3月3
1日

【調査事項】 1.住所、2.性別、3.年代、4.買物回数、5.買物の交通手段、6.
品目別買物(目的別外出)(1)場所(市町村)(2)店の種類または店以外
の手段、(3)大型店名、7.身近に欲しい買物施設、8.買物施設に欲しい
機能や併設施設、9.通信販売における商品購入の利用頻度、10.地元商店
(街)での買物頻度及び買物をしない理由、11.お店選びのポイント、12.
空き店舗にほしいお店や施設、13.出店予定の大型店への訪問意欲、

【調査名】 平成20年度徳島県有期契約労働に関する調査

【実施機関】 徳島県商工労働部労働雇用政策課

【目的】 徳島県内の有期契約労働者（常用雇用労働者であって、3ヶ月や1年などの期間を定めた契約で雇用した労働者）の就業の状況等を把握し、今後の労働行政を推進する上での基礎資料とする。

【調査の構成】 1 - 平成20年度徳島県有期契約労働に関する調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計/民間委託/機械集計 （公表）「調査結果報告書」（平成21年3月31日） （表章）都道府県

【経費】 4,700千円

【調査票名】 1 - 平成20年度徳島県有期契約労働に関する調査票

【受理年月日】 平成20年8月7日

【受理番号】 受理番号（新）108033 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）徳島県下全域 （単位）企業 （属性）企業常用雇用者規模10人以上の県内会社企業（日本標準産業分類による農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス業及びサービス業（他に分類されないもの）（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000/2,515 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成20年9月1日現在 （系統）徳島県 （財）徳島県勤労者福祉ネットワーク 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年9月30日

【調査事項】 1. 企業の概要（業種、常用雇用労働者数及び有期契約労働者の雇用人数）、2. 有期契約労働者の状況、3. 契約更新の状況、4. 正社員と比較した労働条件、5. 雇い止めの状況、6. 正社員への転換

【調査名】 大阪市生産緑地農地所有農家実態調査

【実施機関】 大阪市経済局都市農政センター

【目的】 大阪市内の生産緑地農地を所有する農業者の経営実態と今後の農地保全に関する考え方を調査し、今後の行政施策の企画・立案につなげる。

【調査の構成】 1 - 大阪市生産緑地農地所有農家実態調査

【集計・公表】 (集計) 地方集計 / 機械集計 (公表) 報告書にて公表予定 (表章) 市区町村

【経費】 100千円

【調査票名】 1 - 大阪市生産緑地農地所有農家実態調査

【受理年月日】 平成20年8月7日

【受理番号】 受理番号(新)108034 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)大阪市内 (単位)農家 (属性)生産緑地農地を所有する農家 (抽出枠)生産緑地農地台帳

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)500 / 500 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成20年7月末現在又は平成19年度(19年4月~20年3月)の一年間 (系統)大阪市 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成20年9月5日

【調査事項】 1. 農地の現況, 2. 農地の中心作物と農地利用状況及び生産額, 3. 農業経営, 4. 農業の担い手の見通しと、今後の農業経営の考え方, 5. 生産緑地の管理が困難となった場合, 6. 市民農園の整備に対する考え方, 7. 農業経営に関する相談

【調査名】 労働条件等実態調査

【実施機関】 秋田県産業経済労働部雇用労働政策課

【目的】 秋田県内の民間事業所における労働条件等の基本的事項を把握し、その実態を明らかにするとともに、今後の労働行政推進の基礎資料とする。

【調査の構成】 1 - 平成20年度労働条件等実態調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計 / 民間委託 / 機械集計 (公表) 県HP及びマスコミへの情報提供 (平成21年3月下旬頃) (表章) 都道府県

【経費】 1,000千円

【調査票名】 1 - 平成20年度労働条件等実態調査票

【受理年月日】 平成20年8月8日

【受理番号】 受理番号(新)108035 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域) 秋田県内全域 (単位) 事業所 (属性) 常用雇用者規模5人以上の民営事業所 (抽出枠) 平成18年事業所・企業統計調査の民営事業所

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 1,701 / 15,683 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成20年10月31日現在 (系統) 秋田県 報告者 秋田県 民間事業者 秋田県

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 平成20年11月14日

【調査事項】 1. 事業所概況, 2. 労働時間, 3. 休日休暇制度、4. 女性の雇用管理, 5. 育児・介護休業制度, 6. 仕事と家庭の両立支援, 7. 定年制, 8. 非正規雇用労働者

【調査名】 経営支援サービスの利用等に関する調査

【実施機関】 大阪府立産業開発研究所

【目的】 大阪府内中小企業の経営支援サービスの活用状況と事業活動との関係性について明らかにすることにより、有効な公的支援策の立案の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 経営支援サービスの利用等に関する調査

【集計・公表】 (集計) 地方集計 / 機械集計 (公表) 平成20年12月頃、大阪府庁のHPにて公表 (表章) 都道府県

【経費】 220千円

【調査票名】 1 - 経営支援サービスの利用等に関する調査

【受理年月日】 平成20年8月12日

【受理番号】 受理番号(新)108037 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域) 大阪府内全域 (単位) 企業、個人事業者 (属性) 平成18年事業所・企業統計調査産業分類による建設業、製造業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、飲食店、宿泊業、医療、福祉、教育、学習支援業、サービス業(他に分類されないもの)に属する経営組織が株式会社、合名会社、合資会社、相互会社の企業及び個人事業者。(抽出枠) 平成18年事業所・企業統計調査結果事業所名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 2,000 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成20年8月1日現在 (系統) 大阪府 報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成20年8月31日

【調査事項】 1. フェイス事項、2. 事業概要(1) 業種・経営形態・従業者数・創業以来の業暦・直近の年間売上高・業績等、(2) 経営上の強み、(3) 今後の大阪府内における事業展開の方向、3. 経営支援サービスの利用状況、4. 近い将来に予測される経営課題、5. 経営課題についての相談先(1) 相談先の有無、(2) 相談先の名称・満足度及びその理由、6. 経営・業務に関する相談先の有無等、7. 商工会・商工会議所の会員の有無、8. 今後強化及び充実に希望する行政支援施策について、9. 地域が元気になるために必要な産業振興策について、

【調査名】 神奈川県観光に伴う経済波及効果に関する調査

【実施機関】 神奈川県商工労働部商業観光流通課観光室

【目的】 神奈川県における観光に伴う経済波及効果及び消費者の特性を把握し、今後の観光施策立案のための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 観光に伴う経済波及効果に関する調査（観光関連） 2 - 観光に伴う経済波及効果に関する調査（一般）

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）平成21年3月に神奈川県観光産業に関する基礎調査として報告 （表章）都道府県

【経費】 12,652千円

【調査票名】 1 - 観光に伴う経済波及効果に関する調査（観光関連）

【受理年月日】 平成20年8月18日

【受理番号】 受理番号（新）108038 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）神奈川県全域 （単位）事業所 （属性）県内に所在する「公務」を除く産業大分類に属する全ての事業所 （抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）20,000 / 266,843 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成20年4月1日 （系統）神奈川県 民間調査機関 報告者 民間調査機関 神奈川県

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年9月8日～平成20年9月30日

【調査事項】 1. フェイス事項、2. 業種、3. 従業員数及び平均年齢、4. 年間売上高、5. 年間売上高に閉める各経費の割合、6. 各経費の支払先別の割合、7. 旅行・観光客への売上比率等、8. 平成19年（1月～12月）の全客数に対する外国人客数の割合と年間来訪者数、並びに出身国・地域の内訳、9. 観光客の動向と業績の関係、10. 経営課題、

【調査票名】 2 - 観光に伴う経済波及効果に関する調査（一般）

【受理年月日】 平成20年8月18日

【受理番号】 受理番号（新）108039 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）神奈川県全域 （単位）事業所 （属性）県内に所在する「公務」を除く産業大分類に属する全ての事業所 （抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）20,000 / 266,843 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成20年4月1日 （系統）神奈川県 民間調査機関 報告者 民間調査機関 神奈川県

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成20年9月9日～平成20年9月30日

【調査事項】 1.フェイス事項、2.業種、3.従業員数及び平均年齢、4.年間売上高、5.年間売上高に閉める各経費の割合、6.各経費の支払先別の割合、7.旅行・観光に関連する業種との取引の売上比率、8.観光客の動向と業績の関係、9.経営課題、

【調査名】 奈良県少子化実態調査

【実施機関】 奈良県福祉部こども家庭局少子化対策室

【目的】 奈良県民の結婚・出産・子育てに関する実情と背景を明らかにし、本県少子化関連施策を企画・立案していくための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 奈良県少子化実態調査（夫婦調査票） 2 - 奈良県少子化実態調査（独身者調査票）

【集計・公表】 （集計）地方集計 / 民間委託 / 機械集計 （公表）「中間報告」（平成20年10月上旬）、「最終報告」（平成20年12月上旬）（表章）都道府県

【経費】 3,885千円

【調査票名】 1 - 奈良県少子化実態調査（夫婦調査票）

【受理年月日】 平成20年8月21日

【受理番号】 受理番号（新）108039 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）奈良県下全域 （単位）個人 （属性）妻の年齢50歳未満の夫婦（回答者は妻）（抽出枠）平成17年国勢調査市町村町丁字別人口一覧表

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）1,550 / 161,000（配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）平成20年8月1日現在（系統）奈良県 民間業者 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り（実施期日）平成20年8月25日～平成20年9月12日

【調査事項】 1. 夫婦の属性, 2. 妻の就業と出産・子育てに関する事項, 3. 子育ての援助環境に関する事項, 4. 妻の子ども・家族に関する意識, 5. 子育ての不安感・負担感に関する事項 等

【調査票名】 2 - 奈良県少子化実態調査（独身者調査票）

【受理年月日】 平成20年8月21日

【受理番号】 受理番号（新）108039 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）奈良県下全域 （単位）個人 （属性）18歳以上50歳未満の独身男女（抽出枠）平成17年国勢調査市町村町丁字別人口・社会・農林水産統計担当統計審査官室一覧表

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）1,550 / 247,000（配布）調査員（収集）調査員（記入）自計（把握時）平成20年8月1日現在（系統）奈良県 民間業者 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り（実施期日）平成20年8月25日～平成20年9月12日

【調査事項】 1. 本人の属性, 2. 結婚への意欲・態度及びその背景に関する事項, 3.

パートナーシップに関する事項 , 4 . ライフコースに対する考え方 , 5 . 結婚・
子ども・家族に関する意識・周囲からの影響 等

(2) 変 更

【調査名】 神戸市内景況・雇用動向調査

【実施機関】 神戸市産業振興局庶務課

【目 的】 神戸市内経済の景況及び雇用動向を把握するため

【調査の構成】 1 - 神戸市内景況・雇用動向調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計 / 民間委託 / 機械集計 (公表) 「調査結果報告書」(平成
20年9月) (表章) 市区町村

【経費】 680千円

【調査票名】 1 - 神戸市内景況・雇用動向調査票

【受理年月日】 平成20年8月18日

【受理番号】 受理番号(新)208040 受理番号(旧)105058

【調査対象】 (地域)神戸市全域 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類の製造業,
建設業,卸売業,小売業,運輸・通信業,サービス業に属する従業員5名以上
の神戸市内に本社が所在する企業 (抽出枠)委託事業者が保有する企業名簿
に産業振興局が規模・業種等の情報を基に訂正を加えたもの

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)1,000/70,000 (配布)郵送 (取
集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)神戸市 調査員
報告者

【周期・期日】 (周期)半年 (実施期日)本年9月中旬

【調査事項】 1. 事業所の景況雇用動向について(四半期の実績と予想、従業員構成),
2. ワーク・ライフ・バランスについて(1)考え方、(2)導入している制
度及び導入予定の制度等、(3)制度導入のメリット、(4)制度導入が困難な
理由、(5)推進するために必要な支援制度等、3. 貴社の事業計画について
(1)経営上の問題点、(2)今後の事業拠点の拡張・増設等の検討の有無、(3)
神戸市の産業団地や各種優遇制度の情報提供の希望の有無、4. フェイス事項、

【調査名】 人口移動統計調査

【実施機関】 石川県県民文化局交流課統計情報室

【目的】 石川県における人口移動の実態を把握し、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 人口移動報告報告票

【集計・公表】 (集計) 地方集計 / 機械集計 (公表) 月報 (翌月 1 日), 年報 (翌年 3 月)
(表章) 都道府県

【経費】 1 6 7 千円

【調査票名】 1 - 人口移動報告報告票

【受理年月日】 平成 2 0 年 8 月 6 日

【受理番号】 受理番号 (新) 2 0 8 0 3 9 受理番号 (旧) 7 1 0 2 1

【調査対象】 (地域) 石川県全域 (単位) 個人 (属性) 住民基本台帳に基づく住民票の記載若しくは削除のあった者並びに外国人登録法の規定に基づく登録若しくは閉鎖のあった者 (抽出枠)

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 1 9 / 1 9 (配布) 郵送・オンライン (収集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 毎月 (系統) 石川県 報告者

【周期・期日】 (周期) 月 (実施期日) 各月の翌月 1 5 日まで

【調査事項】 1 . 従前の住所地 (都道府県) 別の転入者数 (男女別人数及び総数), 2 . 従前の住所地 (石川県内の市町) 別の転入者数 (男女別人数及び総数), 3 . 出生数及び死亡数 (男女別人数及び総数), 4 . 世帯の増減数, 5 . 転出元 (都道府県及び石川県内の市町) 別・年齢別の転入者数, 6 . 転出先 (都道府県) 別・年齢別の転出者数

【調査名】 民間企業の勤務条件制度等調査

【実施機関】 人事院事務総局職員福祉局職員福祉課

【目的】 国家公務員法に規定する趣旨に基づき、国家公務員の勤務条件の改善に資するための基礎資料を得る。

【沿革】 昭和46年に開始され、以後毎年実施されている。

【調査の構成】 1 - 民間企業の勤務条件制度等調査調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計/統計センター委託/機械集計 (公表)プレス及びインターネット(平成21年9月末)、以後報告書で詳細を公表 (表章)全国

【経費】 3,000千円

【調査票名】 1 - 民間企業の勤務条件制度等調査調査票

【受理年月日】 平成20年8月20日

【受理番号】 受理番号(新)208041 受理番号(旧)207042

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)平成20年10月1日現在において、常勤の従業員50人以上の企業(一部産業を除く。)(抽出枠)平成20年職種別民間給与実態調査対象企業名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)6,455/38,599 (配布)調査員(人事院職員) (取集)調査員(人事院職員) (記入)併用 (把握時)平成20年10月1日現在 (系統)人事院事務総局職員福祉局及び地方事務局(書) 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成20年10月1日~11月20日

【調査事項】 1.労働時間に関する事項, 2.子の看護のための休暇に関する事項, 3.正社員以外の従業員の休暇制度に関する事項, 4.社宅の状況等に関する事項, 5.従業員の退職管理等に関する事項, 6.新規学卒者等の定期採用と年齢制限に関する事項, 7.中途採用と人事交流に関する事項, 8.業務災害及び通勤災害に対する法定外給付制度に関する事項

【調査名】 政治と選挙についての意識調査

【実施機関】 神奈川県選挙管理委員会

【目的】 政治や選挙についての有権者の意識を正確に把握し、今後の選挙啓発活動を進める上での資料とする。

【調査の構成】 1 - 政治と選挙についての意識調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計 / 機械集計 (公表) ホームページ上での公開, 記者発表
(平成20年12月) (表章) 都道府県

【経費】 785千円

【調査票名】 1 - 政治と選挙についての意識調査票

【受理年月日】 平成20年8月20日

【受理番号】 受理番号(新) 208042 受理番号(旧) 205039

【調査対象】 (地域) 神奈川県内全域 (単位) 個人 (属性) 年齢満20歳以上の選挙人名簿登録者 (抽出枠) 各市区町村選挙管理委員会の保管する選挙人名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 3,000 / 7,220,000 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 神奈川県 市区町村 報告者 市区町村 神奈川県

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 平成20年9月1日 ~ 平成20年9月30日

【調査事項】 1. 選挙時の投票行動に関する意識, 2. 生活, 政治に関する意識, 3. 外国人の選挙権に関する意識

【調査名】 労働関係調査

【実施機関】 大阪府総合労働事務所

【目的】 大阪府内の民間事業所に働く労働者について、就業形態別に、労働時間、年間有給休暇、時間外労働等の労働条件等の実態を把握し、労務改善の基礎資料や労働関係諸機関等の参考に資することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 労働関係調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計 / 機械集計 (公表) 「調査結果報告書」(平成21年2月)
(表章) 都道府県

【調査票名】 1 - 労働関係調査票

【受理年月日】 平成20年8月22日

【受理番号】 受理番号(新) 208043 受理番号(旧) 207041

【調査対象】 (地域) 大阪府内全域 (単位) 事業所 (属性) 建設業, 製造業, 情報通信業, 運輸業, 卸売・小売業, 金融・保険業, 不動産業, 飲食店, 宿泊業, 医療, 福祉, 教育, 学習支援業, 複合サービス事業, サービス業に属する常用労働者30人以上の民間事業所 (抽出枠) 平成18年事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 6,000 / 23,661 (配布) 郵送
(収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成20年7月31日現在 (系統)
大阪府 (郵送) 報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 平成20年9月中旬から10月中旬を予定

【調査事項】 1. 事業所の現況, 2. 就業形態, 3. 労働時間, 4. 所定外労働時間(超過実労働時間), 5. 休日休暇, 6. 育児休業制度について

【調査名】 医師・歯科医師・薬剤師調査

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部人口動態・保健統計課保健統計室

【目的】 医師，歯科医師及び薬剤師について，性，年齢，業務の種別，従事場所及び診療科名（薬剤師を除く。）等による分布を明らかにし，厚生労働行政の基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 わが国の医療関係者に関する統計は，医師については明治17年から，歯科医師については明治23年から，薬剤師については明治33年から内務報告例により徴されてきた。昭和23年に至り，医師法・歯科医師法の公布により，それら医療関係者の届出制度がとられ，また，昭和35年には薬剤師法が公布され，届出制度がとられ，それに基づく届出票を調査票として，毎年1回実施されてきたが，昭和57年7月のいわゆる行政事務簡素合理化法の施行に伴い，本調査は2年に1回の実施となり，昭和57年を初年として2年ごとに行うこととなった。

【調査の構成】 1 - 医師届出票 2 - 医師・歯科医師・薬剤師調査（歯科医師届出票） 3 - 医師・歯科医師・薬剤師調査（薬剤師届出票）

【集計・公表】 （集計）中央集計／機械集計 （公表）「医師・歯科医師・薬剤師調査（概況）」及び「医師・歯科医師・薬剤師調査（報告書）」（表章）全国

【経費】 48,675千円

【調査票名】 1 - 医師届出票

【受理年月日】 平成20年8月25日

【受理番号】 受理番号（新）208044 受理番号（旧）206089

【調査対象】 （地域）全国 （単位）保健・医療施設 （属性）保健所（抽出枠）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）517 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送（記入）自計（把握時）12月31日現在（系統）厚生労働省 都道府県（保健所を設置する市・特別区）保健所...報告者

【周期・期日】 （周期）2年（実施期日）翌年2月末日

【調査事項】 1.住所，2.性，3.生年月日，4.登録年月日，5.業務の種別，6.主たる業務内容，7.従事先の所在地，8.従事する診療科等

【調査票名】 2 - 医師・歯科医師・薬剤師調査（歯科医師届出票）

【受理年月日】 平成20年8月25日

【受理番号】 受理番号（新）208044 受理番号（旧）206089

【調査対象】 （地域）全国 （単位）保健・医療施設 （属性）保健所（抽出枠）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）517 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送（記入）自計（把握時）12月31日現在（系統）厚生労働省 都道府県（保健所を設置する市・特別区）保健所...報告者

【周期・期日】 (周期) 2年 (実施期日) 翌年2月末日

【調査事項】 1.住所, 2.性, 3.生年月日, 4.登録年月日, 5.業務の種別, 6.主たる業務内容, 7.従事先の所在地, 8.従事する診療科名 等

【調査票名】 3 - 医師・歯科医師・薬剤師調査(薬剤師届出票)

【受理年月日】 平成20年8月25日

【受理番号】 受理番号(新)208044 受理番号(旧)206089

【調査対象】 (地域)全国 (単位)保健・医療施設 (属性)保健所 (抽出枠)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)517 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)12月31日現在 (系統)厚生労働省 都道府県 (保健所を設置する市・特別区) 保健所...報告者

【周期・期日】 (周期) 2年 (実施期日) 翌年2月末日

【調査事項】 1.住所, 2.性, 3.生年月日, 4.登録年月日, 5.業務の種別, 6.従事先の所在地 等

【調査名】 国民健康保険実態調査

【実施機関】 厚生労働省保険局調査課

【目的】 国民健康保険の加入者の年齢構成，所得及び保険料（税）賦課の状況について調査し，国民健康保険制度の健全な運営を図るための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 国民健康保険実態調査（保険者票） 2 - 国民健康保険実態調査（世帯票） 3 - 国民健康保険実態調査（組合員票）

【集計・公表】 （集計）中央集計／機械集計 （公表）「国民健康保険実態調査報告」（調査年度の翌年度末）（表章）全国

【経費】 43,353千円

【調査票名】 1 - 国民健康保険実態調査（保険者票）

【受理年月日】 平成20年8月26日

【受理番号】 受理番号（新）208045 受理番号（旧）206070

【調査対象】 （地域）全国 （単位）市区町村及び国民健康保険組合 （属性）国民健康保険の保険者 （抽出枠）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,963 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）厚生労働省 都道府県 保険者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年12月中旬

【調査事項】 1．年齢階級別被保険者数（一般保険者数・退職被保険者数別），2．所得の状況

【調査票名】 2 - 国民健康保険実態調査（世帯票）

【受理年月日】 平成20年8月26日

【受理番号】 受理番号（新）208045 受理番号（旧）206070

【調査対象】 （地域）全国 （単位）市区町村及び国民健康保険組合 （属性）国民健康保険の保険者 （抽出枠）

【調査方法】 （選定）全数及び無作為抽出 （客体数）200/10000 500/200000 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）厚生労働省 都道府県 保険者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年12月中旬

【調査事項】 1．市町村民税の課税状況（課税・非課税の別），2．世帯主と主たる所得者の職業区分，3．保険料（税）賦課状況（医療給付費・後期高齢者支援金・介護納付金別），4．世帯主・世帯員の被保険者区分（一般・退職本人・退職家族）・世帯主との続柄・性別・生年月日・所得の有無・所得の種類・所得金額・基礎向上額・課税標準額・年金収入額

【調査票名】 3 - 国民保険実態調査（組合員票）

【受理年月日】 平成20年8月26日

【受理番号】 受理番号（新）208045 受理番号（旧）206070

【調査対象】 （地域）全国 （単位）国民健康保険組合 （属性）国民健康保険の保険者
（抽出枠）

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）200 / 10000 500 / 20000
0 （配布）郵送・オンライン （取集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）厚生労働省 都道府県 保険者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年12月中旬

【調査事項】 1．保険料賦課状況（基礎賦課額・後期高齢者支援金賦課額・介護納付金賦課額・後期高齢者賦課額，2．組合員とその他の被保険者の組合員との続柄・性別・生年月日

【調査名】 新潟県商店街実態調査

【実施機関】 新潟県産業労働観光部商業振興課

【目的】 県内商店街の実態を調査することにより、商店街振興施策の基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 新潟県商店街実態調査

【集計・公表】 (集計)中央集計/機械集計 (公表)「調査結果報告書」平成21年3月
(表章)都道府県

【調査票名】 1 - 新潟県商店街実態調査

【受理年月日】 平成20年8月26日

【受理番号】 受理番号(新)208046 受理番号(旧)199083

【調査対象】 (地域)県全域 (単位)商店街団体(商店街振興組合、事業協同組合、事業協同組合、任意団体)全部 (属性)商店街団体(商店街振興組合、事業協同組合、任意団体)全部 (抽出枠)商工会・商工会議所への照会に基づく

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)430 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)新潟県 商工会・商工会議所 報告者

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)平成8年中止

【調査事項】 1.組織形態、2.最近3年間の店舗数の変化、3.商店街のタイプ、4.中心顧客層、5.最も重要視する顧客層、6.閉店時間、7.駐車場の有無、8.最近の景況、9.今後の景況予測、10.売上高(増加率、減少率)、11.来街者数及び増加理由・減少理由、12.商店街が利用されるのに必要と考えること、13.商店街の問題点、14.店舗の後継者育成対策、15.商店街に対する住民・来街者のニーズ把握、16.商店街のあり方、街づくりの将来ビジョン、17.商店街の地域活動、18.商店街活性化に向けて重視すべき取組、19.商店街活性化に向けて個店に必要な取組、20.各種事業の取組(1)ソフト事業、(2)ハード事業、21.空き店舗の有無及び平均空き店舗率、22.空き店舗数の変化、23.空き店舗が生じた理由、24.商店街としての空き店舗への店舗誘致活動(1)内容、(2)成果、(3)店舗誘致活動に困難と思われること、(4)店舗誘致以外の秋店舗解消の取り組み、(5)空き店舗対策として行政に望む支援策、25.行政、商工会、商工会議所、中央会等に対して望むこと、26.補助事業(国・県・市町村)の利用、27.補助事業を利用しない理由、

【調査名】 農林漁業体験学習の取組（教育ファーム）実態調査

【実施機関】 農林水産省消費・安全局消費者情報官

【目的】 「食育基本法」(平成17年6月17日法律第63号)が制定され、同法に基づき、「食育推進基本計画」(以下「基本計画」という。)が平成18年3月に策定された。基本計画では、食に関する関心や理解の増進を図るため、自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深めること等を目的とした、農作業等の体験の機会を提供する教育ファームの取組がなされている市町村の割合の増加が目標の一つとして掲げられた。具体的には、市町村等の関係者によって教育ファームを推進するための計画が作成され様々な主体による教育ファームの取組がなされている市町村の割合を平成22年度までに60パーセント以上とすることとされている。このため、農林漁業体験学習の取組（教育ファーム）実態調査を実施し、教育ファームに取り組んでいる市区町村の実態を把握し、基本計画の目標達成に向けて、必要な施策を講じることとする。

【調査の構成】 1 - 農林漁業体験学習の取組（教育ファーム）実態調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計/機械集計 （公表）「調査結果報告書」(平成21年3月までに) （表章）全国

【調査票名】 1 - 農林漁業体験学習の取組（教育ファーム）実態調査票

【受理年月日】 平成20年8月29日

【受理番号】 受理番号（新）208047 受理番号（旧）207056

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地方公共団体 （属性）市区町村（東京特別区は区別）（抽出枠）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,823 （配布）郵送・オンライン・ファクシミリ （収集）郵送・オンライン・ファクシミリ （記入）自計 （把握時）平成20年11月1日現在 （系統）農林水産省 地方農政局 農政事務所 市区町村

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年11月30日

【調査事項】 1.市区町村内における「教育ファーム」の取組状況, 2.市区町村内の「教育ファーム」の取組主体について, 3.市区町村内における「教育ファーム」の推進のために取り組んでいる又は取り組みたい事項について, 4.市区町村内の「教育ファーム」推進のための計画の策定状況について

【調査名】 朝倉市労働実態調査

【実施機関】 朝倉市商工観光課

【目的】 朝倉市内の事業所における労働者の賃金・労働条件を調査し、今後の雇用の促進と労使関係の近代化に資するための参考資料とする。

【調査の構成】 1 - 労働実態調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計 / 機械集計 (公表) 「労働概況」(平成20年度末までに)
(表章) 市町村

【経費】 260千円

【調査票名】 1 - 労働実態調査票

【受理年月日】 平成20年8月29日

【受理番号】 受理番号(新) 208048 受理番号(旧) 206071

【調査対象】 (地域) 朝倉市内 (単位) 事業所 (属性) 従業者数20名以上の事業所
(抽出枠) 平成19年度労働実態調査事業所名簿, 法人設立開設申告書(平成20年5月21日現在)

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 270 / 270 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成20年10月1日現在 (系統) 朝倉市 (郵送) 事業所 (郵送) 朝倉市

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 平成20年10月31日

【調査事項】 1. 従業員の人数, 2. 正社員・正職員の平均年令, 3. 正社員・正職員の充足状況, 4. 求められる人材, 能力, 5. 新規学卒者を採用した場合の平均初任給, 6. 正社員・正職員の平均給料(基本給), 7. 賞与, 諸手当, 8. 社会保険制度の加入状況, 9. 正社員・正職員の勤務時間, 10. 定年制の実施状況, 11. 高年齢者(60歳以上)雇用確保措置, 12. 退職金制度, 13. 従業員の福利厚生制度, 14. セクシュアルハラスメント相談窓口の設置の有無, 15. 従業員の労働時間, 労働条件, 賃金等を定めた就業規則の有無, 16. 労働組合の有無

5 参 考

承認統計調査の実施機関別・年次別承認件数(報告様式単位)(1)

年(月) 実施機関名		昭和	46~	51~	56~	61~	平成	8~								合計
		41~ 45年	50年	55年	60年	H2年	3~ 7年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	
内閣府	経済社会 総合研究所	83	59	81	67	58	71	97	18	25	35	(4)	(4)	(4)	(4)	(16)
	その他			(3)										(1)	(4)	
	小計	22	18	10	5	5	5	6	5	3	6	3	6	2	1	97
総務省	統計局			(3)								(4)	(4)	(5)	(4)	(20)
	その他	105	77	91	72	63	76	103	23	28	41	14	10	8	9	720
	小計	26	33	43	77	68	73	112	8	12	8	3	10	6	22	501
法務省	統計局	8	7	31	52	55	110	162	35	33	30	14	23	15	26	601
	その他							(1)						(1)	(1)	
	小計	34	40	74	129	123	183	274	43	45	38	17	33	21	48	1102
法務省									2	2	0	0	0	1	1	6
財務省	本省	(11)	(3)			(1)						(4)	(4)	(5)	(4)	(32)
	国税庁	22	10	16	13	14	35	40	11	8	6	2	3	9	4	193
	小計	1	1	2	1	1										(1)
文部科学省	大臣官房 統計情報部															(1)
	社会保険庁	(11)	(3)			(2)						(4)	(4)	(5)	(4)	(33)
	小計	23	11	18	13	15	35	40	11	8	6	2	3	9	4	198
文部科学省		102	106	101	108	142	139	184	6	23	7	(1)	(1)	(1)	(1)	(5)
厚生労働省	大臣官房 統計情報部	308	298	312	278	193	216	241	51	41	44	44	50	39	39	2154
	社会保険庁		5	2	7	10	3	3	1	1		1	1			34
	中央労働 委員会		3				2	10	2	2	2	2		4		27
	その他	(2)						(5)			(1)	(1)	(1)	(2)	(1)	(13)
	小計	380	355	321	358	299	355	321	82	70	41	66	90	46	58	2842
厚生労働省		(2)						(5)			(1)	(1)	(1)	(2)	(1)	(13)
厚生労働省		688	661	635	643	502	576	575	136	114	87	113	141	89	97	5057

(注) 1. この表は、統計報告調整法により承認された統計報告を、調査票の様式単位で示したものである。
2. 上段()は、他府省との共管調査で、その数は外数である。

承認統計調査の実施機関別・年次別承認件数(報告様式単位)(2)

年(月)		昭和															平成	合 計
		41~ 45年	46~ 50年	51~ 55年	56~ 60年	61~ H2年	3~ 7年	8~ 12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年			
実施機関名																		
農 林 水 産 省	大臣官房 統 計 部	384	(3) 425	435	374	379	330	290	56	90	53	37	56	70	25	(3) 3004		
	総合食料局 (旧食糧庁)	102	71	77	72	54	79	86	24	17	17	29	(2) 6	(2) 17	(1) 15	(5) 666		
	林 野 庁	82	49	25	18	14	7	2	2	2		3		3	4	211		
	水 産 庁		3	4	3	5	5	6	2	1	1		1	1	2	34		
	そ の 他	(15) 143	(21) 182	(10) 226	(20) 154	(20) 80	(4) 91	(17) 85	(2) 32	(2) 25	(2) 24				(1) 14	(2) 43	(116) 1129	
	小 計	(15) 711	(24) 730	(10) 767	(20) 621	(20) 532	(4) 512	(17) 469	(2) 116	(2) 135	(2) 95	(2) 82	(2) 80	(2) 105	(2) 89	(124) 5044		
経 済 産 業 省	経済産業政策局 調 査 統 計 部	209	(2) 157	(6) 128	(2) 119	(2) 106		(1) 101		5	(1) 26					(14) 1020		
	資 源 工 業 部								11	1	7	11	27	4	10	71		
	中 小 企 業 庁	(1) 61		(3) 90	(4) 63	(2) 103	(1) 73			9	15	11		3	3	(11) 574		
	そ の 他	(17) 309	(18) 249	(23) 272	(35) 212	(32) 186	(17) 166	(28) 170	(3) 21	(12) 9	(3) 13	(12) 14	(3) 9	(4) 15	(3) 16	(210) 1661		
	小 計	(18) 579	(20) 462	(32) 490	(41) 394	(36) 395	(18) 306	(29) 344	(3) 67	(12) 24	(4) 61	(12) 38	(3) 66	(4) 46	(3) 54	(235) 3326		
国 土 交 通 省	総合政策局 情 報 管 理 部	126	(30) 202	(49) 176	(22) 175	(27) 218	(9) 215	(18) 244		45	55	30	11	38	43	12	(157) 1590	
	そ の 他	(19) 223	(35) 243	(62) 179	(25) 172	(26) 124	(23) 131	(15) 101		(1) 20		34	28		(2) 15	(208) 1375		
	小 計	(19) 349	(65) 445	(111) 355	(47) 347	(53) 342	(32) 346	(33) 345		(1) 65		(1) 70	(1) 39	(1) 92	(2) 58	(365) 48	2965	
環 境 省			(4)	(12) 2	(14) 1	(11) 4	(11)	(8) 11	(1)	(1)	(1) 1	(1) 1	(1) 1	(2) 2	(1) 2	(68) 25		
合 計	共 管 調 査																	
	延 件 数	65	116	168	122	122	65	93	6	16	10	26	16	24	16	865		
	実 数 (1)	30	52	84	61	61	29	49	3	8	5	13	8	9	8	420		
	単 独 調 査 (2)	2591	2532	2533	2328	2118	2173	2345	469	449	400	312	440	353	361	19404		
総 承 認 件 数 (1) + (2)		2621	2584	2617	2389	2179	2202	2394	472	457	405	325	448	362	369	19824		

承認統計調査の実施機関別・月次別承認件数(報告様式単位)(1)

年(月) 実施機関名		平成19年				平成20年								備 考
		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	
内閣府	経済社会総合研究所			1					(4) 3	1		1		
	その他					1		1						
	小計			1		1		1	(4) 3	1		1		
総務省	統計局				3	2		8						
	その他			7	1	8		4						
	小計			7	4	10		12						
法務省														
財務省	本省		1	1					(4)					
	国税庁													
	小計		1	1					(4)					
文部科学省			(1) (1)				1	8				4		
厚生労働省	大臣官房統計情報部	2	1		4	1	5	2	15	9	7	13	1	
	社会保険庁													
	中央労働委員会													
	その他	13	(1)			9	2	18	2	1	23	1	3	
	小計	15	(1) 1		4	10	7	20	17	10	30	14	4	

承認統計調査の実施機関別・月次別承認件数(報告様式単位)(2)

実施機関名		年(月)		平成19年				平成20年				備考		
		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月		7月	8月
農 林 水 産 省	大臣官房 統計部							4					3	
	総合食料局													
	林野庁				2									
	水産庁				1									
	その他	5	8	8			7	3	(2) 6		1	6		
	小計	5	8	8	3		7	7	(2) 6		1	6	3	
経 済 産 業 省	経済産業政策局 調査統計部		1	1	19				1	32			2	
	資源 エネルギー庁						8	1	1					
	中小企業庁			1						3				
	その他	1	2	1	2	8			(5) 3	1		2	(1)	
	小計	1	3	3	21	8	8	1	5	36		2	(1) 2	
国 土 交 通 省	総合政策局 情報管理部					4	2		8	1			1	
	その他	2	5	2	2	1	2					8	3	
	小計	2	5	2	2	5	4		8	1		8	4	
環 境 省		(1)									2		(1)	
合 計	共管調査	延件数		2					11				2	
		実数 (1)		1					8				1	
	単独調査 (2)	23	19	22	34	34	27	49	39	48	33	35	13	
	総承認件数 (1)+(2)	23	20	22	34	34	27	49	47	48	33	35	15	

届出統計調査の実施機関別・年次別受理件数

年(月) 実施機関名		昭和	46～	51～	56～	61～	平成	8～								合 計
		41～ 45年	50年	55年	60年	2年	3～ 7年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	
国	新 規	58	54	43	39	32	27	11	5	8	8	4	4	8	6	307
	変 更	69	72	99	108	88	79	103	15	23	29	15	30	30	19	779
	中 止	6		3	7	11		9	1	2	1	1	5	5	3	54
都道府県	新 規	358	282	367	354	355	389	386	75	63	67	72	80	63	64	2975
	変 更	329	299	199	140	177	210	218	88	29	74	62	54	87	35	2001
	中 止	4	4	8	2	15	16	39	10	4	4	7	4	24	6	147
市	新 規	105	82	85	124	139	127	130	26	28	240	371	30	38	39	1564
	変 更	131	65	55	49	61	114	93	24	24	16	12	14	15	10	683
	中 止	1			1	5	2	12	1	3		2	1		0	28
日銀等	新 規	2	6			2		1							0	11
	変 更	10	9	10	16	16	9	5		2	2	1		1	3	84
	中 止	2		3	1		1	2		1	1				0	11
合 計	新 規	523	424	495	517	528	543	528	106	99	315	447	114	109	109	4857
	変 更	539	445	363	313	342	412	419	127	78	121	90	98	133	67	3547
	中 止	13	4	14	11	31	19	62	12	10	6	10	10	29	9	240

届出統計調査の実施機関別・月次別受理件数

年(月) 実施機関各		平成19年				平成20年								備考
		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	
国	新規	1					1	2						
	変更		1	3	2	1	2	1	1		2	5	3	
	中止											1		
都道府県	新規	12	6	4	2	3		3	2		7	2	7	
	変更	3	7	3	1	2		6	1	2	2	7	6	
	中止			1				1	1	2				
市	新規	13	5	4	1	7	1				2	7		
	変更	1		1	4	1	2					1		
	中止													
日銀等	新規													
	変更													
	中止													
合計	新規	26	11	8	3	4	2	5	2		10	9	7	
	変更	4	8	7	7	4	4	7	2	2	4	13	9	
	中止			1				1	1	2		1		